

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月23日

【事業年度】 第9期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 鬼頭 弘泰

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
(2019年12月16日から本店所在地 東京都渋谷区桜丘町20番1号
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6221-0206(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 グループCFO 山本 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0206(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 グループCFO 山本 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
営業収益	(百万円)	24,958	29,017	26,196	21,657	34,787	32,501
純営業収益	(百万円)	23,532	27,425	24,660	19,819	32,877	30,314
経常利益	(百万円)	7,707	10,570	8,928	7,349	11,849	9,686
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,855	6,453	6,159	5,141	7,719	6,073
包括利益	(百万円)	5,111	6,346	6,080	5,541	7,845	6,556
純資産額	(百万円)	20,312	24,646	27,833	31,796	35,913	37,803
総資産額	(百万円)	465,709	455,896	481,025	555,544	524,733	606,528
1株当たり純資産額	(円)	171.91	210.48	234.28	260.24	291.42	311.35
1株当たり当期純利益	(円)	43.13	55.82	52.31	43.18	64.46	51.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	53.60	51.03	42.48	63.68	51.01
自己資本比率	(%)	4.2	5.4	5.8	5.6	6.7	6.0
自己資本利益率	(%)	25.4	29.3	23.5	17.5	23.4	17.0
株価収益率	(倍)	-	13.1	14.9	16.6	8.8	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,471	21,343	5,421	14,588	3,235	545
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,775	369	4,335	1,549	2,220	1,954
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,090	19,879	6,441	22,794	2,801	24,083
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	36,599	34,633	42,087	35,520	39,334	61,278
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	205 〔69〕	218 〔60〕	277 〔59〕	337 〔58〕	345 〔94〕	361 〔91〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第4期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の平均雇用人員であります。

5. 当社は、2014年12月24日付で普通株式1株につき6.25株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 2017年6月25日開催の第6期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。従って、第7期は2017年4月1日から2017年12月31日の9か月間となっております。

7. 第7期より表示方法の変更を行っており、第6期につきましても、当該表示方法を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
営業収益	(百万円)	4,889	8,472	10,131	8,312	11,489	10,619
経常利益	(百万円)	2,710	4,184	5,278	4,298	5,850	4,549
当期純利益	(百万円)	3,046	3,666	4,490	4,146	5,941	3,710
資本金	(百万円)	100	374	545	595	657	688
発行済株式総数	(株)	112,565,000	117,095,175	118,805,549	119,307,285	119,928,635	117,737,785
純資産額	(百万円)	9,869	12,484	14,081	16,062	18,275	17,328
総資産額	(百万円)	17,328	27,081	29,036	38,696	39,289	47,187
1株当たり純資産額	(円)	87.67	106.62	118.53	134.63	152.39	147.18
1株当たり配当額	(円)	221.74	22.32	26.17	21.60	32.25	25.78
(第1四半期)	(円)	(168.93)	(6.38)	(9.70)	(6.90)	(7.46)	(2.59)
(第2四半期)	(円)	(20.77)	(5.60)	(6.15)	(8.50)	(8.98)	(8.03)
(第3四半期)	(円)	(21.08)	(5.34)	(6.68)	(-)	(9.54)	(9.02)
(期末)	(円)	(10.96)	(5.00)	(3.64)	(6.20)	(6.27)	(6.14)
1株当たり当期純利益	(円)	27.06	31.71	38.14	34.82	49.61	31.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	30.45	37.21	34.26	49.01	31.16
自己資本比率	(%)	57.0	46.1	48.5	41.5	46.5	36.7
自己資本利益率	(%)	28.7	32.8	33.8	27.5	34.6	20.8
株価収益率	(倍)	-	23.1	20.5	20.6	11.4	18.8
配当性向	(%)	17.1	70.4	68.6	62.0	65.0	82.1
従業員数〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(人)	89 〔3〕	115 〔4〕	123 〔5〕	125 〔6〕	125 〔8〕	143 〔10〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	- (-)	- (-)	113.0 (114.7)	107.2 (139.4)	91.3 (117.7)	98.2 (138.3)
最高株価	(円)	-	1,419	909	817	979	703
最低株価	(円)	-	620	657	686	520	550

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 第4期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 配当性向については、その他資本剰余金を配当原資としたものを除いて記載しております。
- 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の平均雇用人員であります。
- 第4期及び第5期の株主総利回り及び比較指標は、2015年4月1日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため記載しておりません。第6期以降の株主総利回り及び比較指標は、2016年3月31日の株価を基準として算定しております。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における終値であります。ただし、当社株式は、2015年4月1日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
- 当社は、2014年12月24日付で普通株式1株につき6.25株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2017年6月25日開催の第6期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。従って、第7期は2017年4月1日から2017年12月31日の9か月間となっております。
- 第7期より表示方法の変更を行っており、第6期につきましても、当該表示方法を反映した組替後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
2012年1月	GMOクリック証券株式会社が単独株式移転により当社を設立
2012年1月	GMOクリック証券株式会社の子会社2社(株式会社シェアーズ及びGMOクリック・インベストメント株式会社)について、現物配当によりその株式を取得
2012年5月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2012年8月	当社完全子会社である株式会社シェアーズを吸収合併
2012年8月	GMOクリック証券株式会社の子会社GMO CLICK HONG KONG LIMITED(現GMO-Z.com Forex HK Limited)について、現物配当によりその株式を取得
2012年9月	公開買付けによりFXプライム株式会社(現株式会社FXプライム by GMO)を連結子会社化
2012年10月	英国子会社GMO CLICK UK LIMITED(現GMO-Z.com Trade UK Limited)を設立
2014年1月	吸収分割によりGMOクリック証券株式会社の海外金融商品取引業者向けASP事業を承継
2014年1月	香港子会社GMO CLICK Bullion Limited(現GMO-Z.com Bullion HK Limited)を設立
2014年10月	吸収分割によりGMOクリック証券株式会社のシステム開発、運用及び保守に関する事業を承継
2015年3月	GMOクリック・インベストメント株式会社の全株式を譲渡
2015年4月	株式会社FXプライム by GMOを株式交換により完全子会社化するとともに、当社普通株式を東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
2016年4月	株式会社大和証券グループ本社及び大和証券株式会社と業務提携に関する基本合意書締結
2016年7月	インターネット銀行の共同運営について、あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)と資本提携
2016年10月	GMO Wallet株式会社(現GMOコイン株式会社)を持分法適用関連会社化
2016年11月	タイ王国子会社GMO-Z com Trade (Thailand) Limited(現GMO-Z com Securities (Thailand) Limited)設立
2017年9月	第三者割当による新株式発行の引受けによりGMOコイン株式会社を連結子会社化
2017年10月	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社に商号変更
2018年5月	GMOクリックグローバルマーケット株式会社設立
2019年12月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転

また、2012年1月4日に単独株式移転により当社の完全子会社となりましたGMOクリック証券株式会社の2012年1月4日までの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2005年10月	GMOインターネット証券株式会社として会社設立
2006年3月	証券業登録 関東財務局長(証)第257号
2006年7月	金融先物取引業登録 関東財務局長(金先)第159号
2007年12月	クリック証券株式会社に商号変更
2008年4月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
2008年10月	エキサイトFX株式会社の全株式を取得(取得後、株式会社フォレックス・トレードに社名変更)
2009年4月	株式会社大阪証券取引所の取引資格取得 株式会社日本証券クリアリング機構の清算資格取得 株式会社フォレックス・トレードが営業を再開
2009年9月	東京証券取引所の総合取引資格取得
2009年10月	株式会社ジャスダック証券取引所の取引資格取得
2010年7月	ブルー・マーリン・パートナーズ株式会社の全株式を取得(取得後、株式会社シェアーズに社名変更)
2011年4月	GMOクリック証券株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

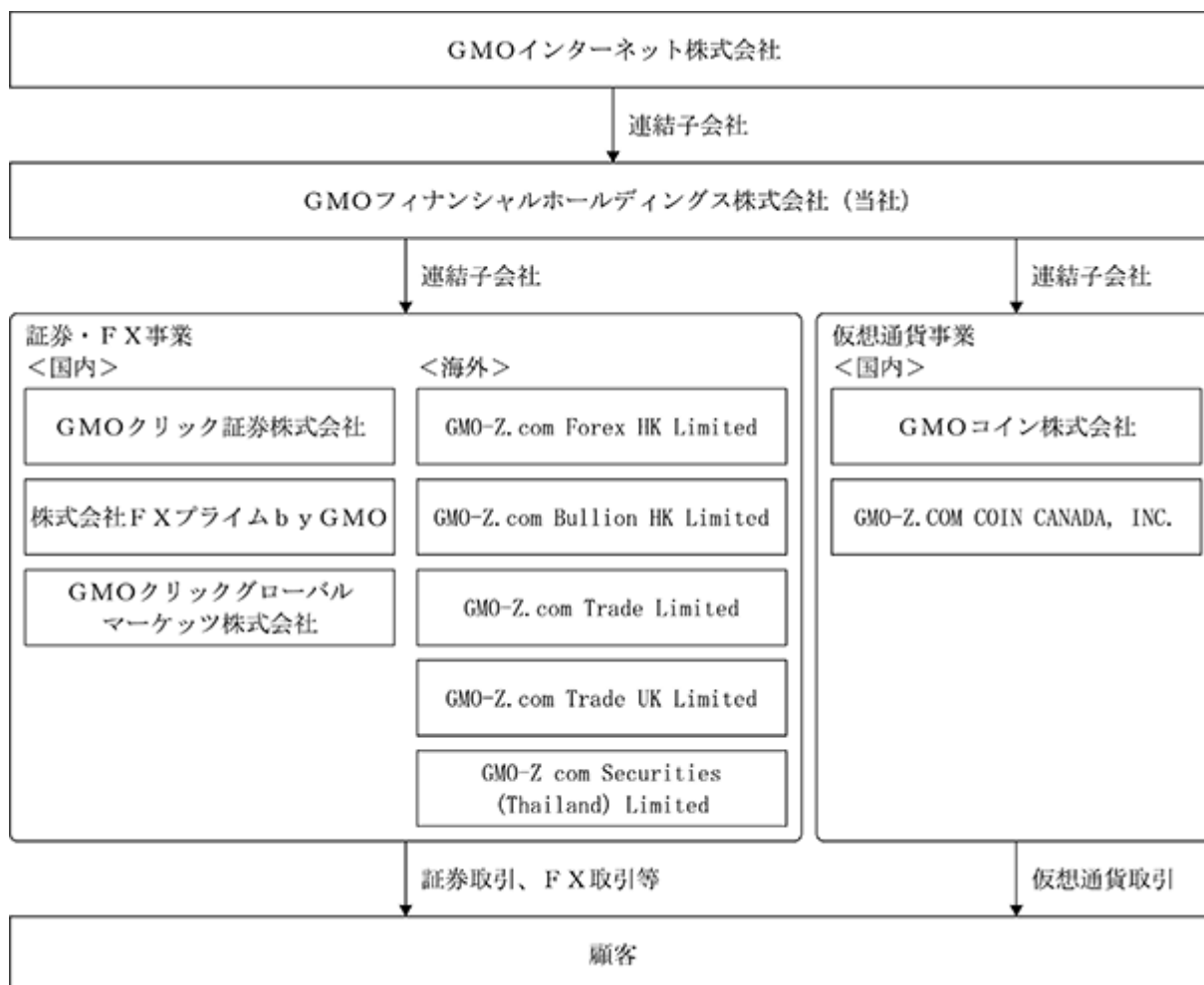
当社及び当社の連結子会社（以下、「GMO-FH」といいます。）は11社で構成されており、主な事業として、証券・FX等の金融商品取引を提供する「証券・FX事業」、仮想通貨取引を提供する「仮想通貨事業」を展開しております。

また、GMO-FHは、GMOインターネット株式会社を中核とした企業グループ（以下、「GMOインターネットグループ」といいます。）におけるインターネット金融事業、仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業を担っており、GMOインターネット株式会社は当社の親会社に該当いたします。GMOインターネットグループにおいてGMO-FH以外ではインターネット金融事業は行われておらず、グループ内での競合関係はありません。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

GMO-FHの事業系統図は、下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) GMOインターネット 株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	5,000	インターネット総合 事業	被所有 63.03	役員の兼任 2名
(連結子会社) GMOクリック証券株 式会社 (注) 1、3	東京都渋谷区	4,346	金融商品取引業	所有 100.0	役員の兼任 5名 資金の寄託 管理業務及びシステム 関連業務の受託 事務所の賃貸借
株式会社F Xプライム by GMO (注) 1	東京都渋谷区	100	金融商品取引業	所有 100.0	役員の兼任 2名 管理業務の受託 資金の寄託 事務所の賃貸借
GMOコイン株式会社 (注) 1、4	東京都渋谷区	100	仮想通貨交換業	所有 58.33	役員の兼任 3名 管理業務及びシステム 関連業務の受託 資金の貸付 事務所の賃貸借
GMOクリックグロ ーバルマーケット株式 会社 (注) 1	東京都渋谷区	1,000	金融法人向け外国為 替証拠金取引に関わ る市場機能及びサー ビスの提供等	所有 100.0	役員の兼任 2名 管理業務及びシステム 関連業務の受託
その他 6社					

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. GMOクリック証券株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除きます。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	24,881百万円
	経常利益	10,156百万円
	当期純利益	7,273百万円
	純資産額	27,689百万円
	総資産額	523,662百万円

上記の営業収益には、消費税等は含まれておりません。

4. GMOコイン株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除きます。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	営業収益	3,954百万円
	経常利益	721百万円
	当期純利益	452百万円
	純資産額	2,748百万円
	総資産額	40,977百万円

上記の営業収益には、消費税等は含まれておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
連結会社合計	361 (91)
合計	361 (91)

(注) 1. GMO - FHは同一従業員が複数の会社を兼務しているため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
143 (10)	37.93	5.15	11,228

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメントによる区分は行っておりません。

4. 当事業年度において18名増加しておりますが通常の採用活動によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、GMO-FHが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

GMO-FHは、「金融サービスをもっとリーズナブルに もっと楽しく自由に」の企業理念のもと、金融及びインターネットビジネスにおける技術力を競争力の源泉として、取引コスト含む顧客利便性の高い金融サービスを提供する「インターネット総合金融グループ」を目指しております。

ITの活用とグループシナジーの発揮によって、低コストでより使いやすく、より利便性の高い最先端の取引システムと革新的なサービスを提供するために邁進してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

GMO-FHは、長期的な目標として、お客様にとって最も低コストで最も使いやすいサービスを提供するNo.1インターネット総合金融グループを目指しております。この長期目標を実現するためには、金融サービスを提供する企業として、お客様が安心・安全に取引できる環境の整備を大前提とした上で、現在の事業の収益力を強化することが必要であると考えています。具体的には、「強いものをより強くする」の方針のもと、収益の柱である国内店頭FXの取引高シェア、収益基盤の拡大によって業界におけるリーディング・カンパニーとしての地位を確固たるものとする、顧客が順調に拡大している店頭CFDにおいて、積極的なマーケティング活動を実施し、市場及びシェアを拡大すること、海外事業を軌道に乗せ利益貢献すること等で持続的成長を図ってまいります。

新しい分野として、仮想通貨やインターネット銀行などの事業展開も進めておりますが、今後、その他のサービス・事業の創出にも積極的に取り組んでまいります。

(3) 対処すべき課題

組織力の強化

GMO-FHは、金融システムを自ら開発できる高い技術力を武器に、常に最先端のテクノロジーを研究し、最適なテクノロジーを組み合わせることで成長を遂げてまいりました。さらなる成長のためには、最大の強みである技術力を研ぎ澄ますとともに、その技術力を社会に還元する手法を生み出せる、柔軟な思考力を持つ人材の確保・育成が必要であると考えています。個性と多様性、徹底的な議論を大切にすることで、既存の枠組みに囚われない自由な発想やアイデアが生み出されるクリエイティブな組織風土を醸成し、お客様にとって本当に価値のある便利なサービスをスピーディーに、そしてリーズナブルに提供できる組織を目指します。

店頭デリバティブ商品のさらなる強化

GMO-FHは、個人向けFX取引において国内トップの取引高と預り証拠金残高を誇り、業界のリーディング・カンパニーとして確固たる地位を築いていますが、国内マーケットの成長が鈍化する中でスプレッド競争が再燃するなど、外部環境は厳しさを増しています。このような環境下においても持続的に成長していくために、GMO-FHは、取引高に依存せずに安定的な収益が得られる高い収益率の実現に向けた取り組みを進めています。ビッグデータ解析を活用することで為替リスクのヘッジを最適化・多様化し、スプレッド収益率の引き上げを図るとともに、法人向けFX取引への本格参入を進めることで、店頭FXのさらなる収益力向上に努めます。また、店頭FXに次ぐ新たな収益の柱として、CFDの育成を進めています。積極的なプロモーション展開の成果により商品認知度が向上し、口座数・預り証拠金残高が堅調に推移しています。今後も、マーケティングへの投資を強化し、より一層の市場・顧客基盤の拡大を目指します。

証券事業における収益の確保

証券事業は、既存の証券各社が激しい競争を繰り広げる市場でありながら、フィンテック企業の新規参入が相次ぎ、加えて売買手数料無料化の波が押し寄せたことで、これまでにない非常に厳しい環境におかれています。GMO-FHの事業規模においては、手数料無料化が収益に与えるインパクトは大きくありませんが、現時点で無料化した場合、株式委託手数料分の単純な減益となり、さらに取引量が増加すると証券事業のマイナス幅が拡大し、全体の利益を圧迫することになります。手数料無料化に向け、株式取引だけでなく店頭FXやCFD等、他の商品もあわせてお取引していただけるようなマーケティングプランを構築するとともに徹底的なコスト削減を

進め、収益を確保できる事業構造の構築に努めます。

仮想通貨事業

仮想通貨事業においては、お客様の資産を安全に保全できる堅牢なセキュリティ体制の確立が必要であると認識しています。GMO-FHは、これまでの金融事業で培ってきた高い技術力を生かし、仮想通貨の保管態勢を改善するとともに、金融犯罪の発生等の防止やマネー・ローンダリング、テロ資金供与対策等の高度化に継続して取り組んでおります。2020年は、仮想通貨に対する改正資金決済法や金融商品取引法が施行されるため、証拠金取引のレバレッジ規制強化など、規制の厳格化が想定されます。GMO-FHは、法令に則ったサービスの提供にとどまらず、サービス開始当初から最優先事項としている安心・安全な取引環境を提供するとともに、商品・サービスの拡充を図り、国内シェアの拡大に努めます。

新規事業の開発、海外事業展開の加速

GMO-FHは、少子高齢化・人口構成の変化、市場の成熟化の影響を踏まえ、長期的には国内の既存事業の成長余地は限られていると考えています。GMO-FHは、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現に向け、新規事業の開発と海外事業展開の加速に努めます。新規事業については、強みであるシステム開発力を生かして、社会的ニーズが高く、今後成長が見込まれる新しい事業領域での取り組みを積極的に進めていきます。また、海外事業については、現在、香港・英国を拠点にした店頭FXやCFDなどの店頭デリバティブ取引サービスの提供に加えて、タイ王国でインターネット証券取引サービスを提供していますが、新たな地域への進出も検討していきます。国内事業で培った技術・ノウハウをフルに活用し、世界各国のお客様のニーズに応じたサービスを提供するとともにマーケティングを強化することで、事業規模の拡大と収益力の向上を図ります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を与える可能性があると考えられる主なりリスク要因は以下のとおりです。なお、下記に記載している将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、GMO-FHが判断しているものであります。

(1) 法的規制等に関する事項

金融商品取引法について

GMOクリック証券株式会社（以下、「GMOクリック証券」といいます。）及び株式会社FXプライムby GMO（以下、「FXプライム」といいます。）は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法及び関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けております。両社は、監督上の処分並びに監督命令の対象となる事由に該当した場合には、登録その他認可業務の取消、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を受ける可能性があります。また、GMOクリック証券は金融商品取引業の自主規制機関である日本証券業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪取引所及び東京金融取引所の取引参加者となっており、FXプライムは一般社団法人金融先物取引業協会に加入しているため、これらの協会又は取引所の諸規則にも服しております。

両社はこれらの法令及び諸規則に則り事業運営を行っており、現時点において法令違反等による行政処分に該当するような事実はないと認識しておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分等により、両社並びにGMO-FHの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。また、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行われることにより、両社は計画どおりに事業を展開できなくなる可能性があります。規制の内容によっては、両社並びにGMO-FHの事業活動及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、2020年半ばに施行予定の金融商品取引法の改正法（2019年5月31日成立）において、GMOコイン株式会社（以下、「GMOコイン」といいます。）は同法の規制を受け、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受ける必要があります。現在、同社は金融商品取引業者としての登録準備を進めており、現時点において重大な問題は発生していないと認識しておりますが、同社が金融商品取引業者としての登録がなされなかった場合、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行われた場合には、計画どおりに事業を展開できなくなる可能性があります。また、同社が金融商品取引業者として登録された後、諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分等により、同社並びにGMO-FHの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

a. 自己資本規制比率等について

金融商品取引業者であるGMOクリック証券及びFXプライムは、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

2019年12月末日現在におけるGMOクリック証券の自己資本規制比率は328.0%、FXプライムの自己資本規制比率は899.3%となっています。自己資本規制比率は、固定化されていない自己資本の額、市場リスク相当額、取引先リスク相当額、基礎的リスク相当額の増減により変動しており、今後の自己資本の額や各リスク相当額の増減度合いによっては大きく低下する可能性があり、その場合には、資本性資金の調達を行わない限り、両社並びにGMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、GMOクリック証券及びFXプライムは、金融商品取引業に関する内閣府令第123条第1項第21号の4に基づき、2020年1月よりストレステスト（外国為替相場の変動その他の変化があったものとして、当該金融商品取引業者に生ずる最大想定損失額を計算し、経営の健全性に与える影響を分析すること）を毎営業日実施しています。ストレステストの結果、固定化されていない自己資本の額から最大想定損失額を控除して得られる額が負の値となった場合には、リスク量の削減、資本の積増し、又はその他の経営の健全性を確保するための措置を検討・実施することとされており、その措置の内容によっては計画どおりに事業を展開できなくなる可能性があり、両社並びにGMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、GMOコインが金融商品取引業者として登録された場合（（1）「金融商品取引法について」参照）には、同社は自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持することが求められるようになります。当該比率の維持が出来ない場合、資本性資金の調達を行わない限り、同社並びにGMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

b. 顧客預り資産の分別管理及び区分管理について

金融商品取引業者であるGMOクリック証券及びFXプライムは、顧客資産が確実に返還されるよう、顧客から預託を受けた金銭、有価証券について、金融商品取引業者の金銭、有価証券とは区別して管理することが義務付けられております。有価証券関連取引に関しては金融商品取引法第43条の2第1項及び同条第2項の規定に基づく分別管理義務、FX取引に関しては金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理義務があり、両社は顧客からの預り資産について金銭信託による保全を行う等、法令に則った管理を行っておりますが、今後、これに違反する事実が発生した場合、又は、法令等の改正により、現在の管理方法が適切でなくなり、速やかに適切な管理方法を整備できなかった場合には、行政処分等を受ける可能性があり、その場合は、両社並びにGMO-FHの風評、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

また、GMOコインが金融商品取引業者として登録された場合、同社が提供する仮想通貨関連店頭デリバティブ取引は暗号資産関連デリバティブ取引として金融商品取引法の適用を受けることとなり、同社の顧客資産が確実に返還されるよう、顧客からの預り資産について金銭信託による保全を行う等、金融商品取引業者の金銭とは区別して管理することが義務付けられます。同社は法令に則った管理を行うこととしておりますが、今後、これに違反する事実が発生した場合、又は、法令等の改正により、現在の管理方法が適切でなくなり、速やかに適切な管理方法を整備できなかった場合には、行政処分等を受ける可能性があり、その場合は、同社並びにGMO-FHの風評、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

資金決済に関する法律（資金決済法）について

GMOコインは仮想通貨交換業を営むため、資金決済法第63条の2に基づき、仮想通貨交換業者として内閣総理大臣の登録を受け、同法及び関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、登録その他認可業務の取消、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を受ける可能性があります。また、同社は、自主規制機関である一般社団法人日本仮想通貨交換業協会および一般社団法人日本資金決済業協会に加入しており、これらの協会の諸規則にも服しております。同社はこれらの法令及び諸規則に則り事業運営を行っており、現時点において法令違反等による行政処分に該当するような事実はないと認識しておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分等により、同社並びにGMO-FHの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

同社は、顧客から預託を受けた金銭、仮想通貨について、資金決済法第63条の11第1項に基づく分別管理が義務付けられております。同社は顧客からの預り資産について、仮想通貨交換業者の金銭、仮想通貨とは分別して管理し、法令に則った管理を行っておりますが、今後、これに違反する事実が発生した場合、又は、法令等の改正により、現在の管理方法が適切でなくなり、速やかに適切な管理方法を整備できなかった場合には、行政処分

等を受ける可能性があります。

2020年半ばの資金決済法の改正法施行後においても、同社は暗号資産交換業者（現在の仮想通貨交換業者）として事業を継続する予定です。現時点において資金決済法の改正における対応について重大な問題は発生していないと認識しておりますが、諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分等により、同社並びにGMO-FHの風評、事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。また、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定又は改定等が行われることにより、同社は計画どおりに事業を展開できなくなる可能性があり、規制の内容によっては、同社並びにGMO-FHの事業活動及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

金融商品の販売等に関する法律(金融商品販売法)並びに消費者契約法について

金融商品販売法は、顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の販売商品のリスクに関する説明義務、説明義務に違反したことにより顧客に生じた損害の賠償責任、並びに金融商品販売業者が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正性確保のための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約において、事業者情報提供義務を定めており、消費者に誤認や困惑があった場合等、一定の条件下において、消費者が契約の取消を行うことができる旨を定めております。GMOクリック証券、FXプライム及びGMOコインは、金融商品販売法並びに消費者契約法を遵守した事業運営を行っているものと認識しておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分等によりこれらの会社並びにGMO-FHの風評、事業展開、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

商品先物取引法について

GMOクリック証券は、商品先物取引業を営んでおり、商品先物取引法第190条第1項に基づく許可を受け、商品先物取引法、関連政令、省令等の諸法令に服して事業活動を行っております。商品先物取引法については、商品先物取引法第235条第3項もしくは同法第236条第1項に許可の取消となる要件が定められており、これらに該当した場合には、許可が取消となる可能性があります。

GMOクリック証券は、社内体制の整備等を実施し、法令遵守の徹底を図っており、現時点において法令違反等に該当するような事実はないと認識しておりますが、今後これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分が行われることがあり、その場合は、GMOクリック証券並びにGMO-FHの風評、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)について

GMO-FHは、顧客情報を含む個人情報の改竄、漏洩等の未然防止を事業運営上の重要事項の一つとして認識しており、個人情報保護法及び関係法令に則り制定された各種社内規程により個人情報保護体制を整備し、従業員並びに業務委託先の教育、監督を徹底するとともに万全のセキュリティ対策を講じております。しかしながら、万が一、不正アクセスや内部管理体制の瑕疵等により個人情報が漏洩した場合には、GMO-FHの社会的信頼が著しく損なわれる他、損害賠償請求等の責任を問われる可能性があり、GMO-FHの経営成績及び事業運営に重大な影響を与える可能性があります。

犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)について

犯罪収益移転防止法は、犯罪収益の移転とテロリズムに対する資金供与の防止をし、国民生活の安全と経済活動の健全な発展に寄与することを目的としており、金融機関に対し顧客の本人確認及び記録の保存等を義務付けております。

GMOクリック証券、FXプライム及びGMOコインは、同法の定めに基づき本人確認を実施するとともに、本人確認記録及び取引記録を保存しております。しかしながら、これらの会社の業務方法が同法に適合しない事実が発生した場合には、監督官庁による行政処分や刑事罰等を受けることがあり、その場合は、これらの会社並びにGMO-FHの風評、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

暴力団排除条例について

暴力団を排除することを目的に、各自治体において暴力団排除条例が施行されております。これらの条例には、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等において、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合には特約条項を書面に定めるよう努めることなどが規定され

ております。GMO - FHでは、金融商品取引に係る一般顧客も含め、契約の相手方についての審査を実施し、暴力団等反社会的勢力ではないことの誓約書の提出あるいは契約書面における特約条項の整備等を行っております。

しかしながら、審査体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合は、重要な契約の解除や補償問題等が発生することがあり、その場合には、GMO - FHの風評、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境に関する事項

GMO - FHでは、GMOクリック証券、FXプライム及び海外子会社において、株式の現物取引及び信用取引、FX取引、株価指数先物・オプション取引、店頭CFD取引、貸付型クラウドファンディング取引等の金融商品取引を行っており、また、GMOコインにおいて仮想通貨の現物取引及び証拠金取引を行っているため、GMO - FHの収益は、株式市場や外国為替市場、仮想通貨市場等の相場環境の影響を受けております。これらの市場において、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等により投資環境が悪化し、顧客の投資意欲が減退した場合には、GMO - FHにおける金融商品取引、仮想通貨取引等の取引高が減少し、GMO - FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、今後、競合他社との間で手数料等の値下げ競争が再燃し、GMO - FH各社において手数料等の値下げを実施した場合、その実施に伴う収益の減少を補うだけの取引量の拡大が達成出来ない場合や収益性の効率化を図れない場合には、GMO - FH各社並びにGMO - FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

その他、新たな技術革新や異業種からの新規参入者等の登場により、GMO - FHを取り巻く事業環境は変化します。GMO - FHは、顧客ニーズや技術動向を捉え、価値ある金融サービスの創造に努めておりますが、その対応が遅れた場合には、業界内での競争力の低下を招き、GMO - FH各社並びにGMO - FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 市場リスクについて

GMOクリック証券、FXプライム及び海外子会社の提供する店頭FX取引及び店頭CFD取引、並びにGMOコインの提供する仮想通貨取引等においては、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、外国為替や仮想通貨等の自己ポジションが発生しますが、これらのポジションについては、各社とも他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことにより、相場変動リスクを回避しております。しかしながら、システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは、相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でのシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合には、ポジション状況によっては損失が発生し、これらの会社並びにGMO - FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 信用リスクについて

GMOクリック証券及び海外子会社が提供する株式信用取引及び株価指数先物・オプション取引、GMOクリック証券、FXプライム及び海外子会社が提供するFX取引、GMOクリック証券及び海外子会社が提供する店頭CFD取引、並びにGMOコインが提供する仮想通貨の証拠金取引では、顧客より取引額に対し一定の保証金又は証拠金の差し入れを受けて取引を行っております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大し、あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の保証金又は証拠金が必要額を下回った場合には、各社は顧客に対して追加の保証金又は証拠金の差し入れを求めます。顧客がその支払に応じない場合は、各社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消しますが、強制決済による決済損失が保証金又は証拠金を上回る場合には、その不足額を顧客に請求します。しかしながら、顧客がその支払に応じない場合には、各社はその不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、これら会社並びにGMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、各社がカウンターパーティーとの間で行うカバー取引では、各社とも取引額に対して一定の証拠金を差し入れて取引を行っております。各社が保証金又は証拠金を差し入れているカウンターパーティーにおいて、財政状態の悪化や法的整理などの事態が発生した場合は、カウンターパーティーに対して未決済ポジションの解消と証拠金の返還、未受取金額の支払等を請求しますが、カウンターパーティーがその支払に応じない場合には、各社はその不足額の全部又は一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、各社並びにGMO-FHの事業活動および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達リスクについて

GMO-FHは、銀行等の借入枠を設定して資金調達手段を確保し、取引先金融機関と良好な関係を構築、維持して安定的な資金の確保に万全を期しておりますが、万が一、GMO-FHの信用状況が悪化した場合や財務制限条項に抵触した場合には、必要な資金の調達・維持が困難になる可能性やGMO-FHの希望する条件での資金調達を適切に行うことができないリスクがあり、GMO-FHの事業運営、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、急激な相場変動等により、資金借入枠を超過する資金需要が発生し、GMO-FHが適切な資金調達手段を講じることができなかった場合には、GMO-FHの事業運営、経営成績及び財務状態に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 特定の事業への依存度が高いことについて

GMOクリック証券は、株式市況や株式取引サービスに係る競合他社の手数料競争の状況に鑑み、設立当初より株価指数先物・オプション取引やFX取引等の株式取引以外のサービス提供に積極的に取り組んできた結果、特にFX取引事業においては、市場規模の拡大に加え、同社の価格戦略が多くの顧客から支持され、収益が大きく拡大し、GMO-FHの収益に占める比率が高くなっております。

しかしながら、今後、外国為替市場の急激な変動や競合各社とのスプレッド競争の激化等、店頭FX取引業を取り巻く環境が急激に変化した場合には、GMOクリック証券並びにGMO-FHの事業展開及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) コンピュータシステムについて

GMO-FHの取り扱う取引は、そのほとんどがシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼働は重要な経営課題であると認識しております。

GMO-FH各社は、アプリケーションの改善やハードウェア及びネットワークインフラの増強等、システムの継続的なメンテナンスを実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合は、顧客の売買機会の喪失による機会損失の発生や風評低下による顧客の離反、システム障害により顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。また、システム障害の程度によっては、GMO-FHの事業継続に支障をきたす可能性があります。

(8) 情報セキュリティリスクについて

GMO-FHは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報等を入手することがあります。そのため、情報セキュリティの強化は重要な経営課題として認識し、GMO-FH各社においては、これら情報に関する社内体制の強化と社員教育を展開し、情報システムのハード面・ソフト面を含めて金融事業を営む場合に求められるレベルの適切なセキュリティ対策を講じております。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウイルスへの感染、その他不測の事態等の発生により、個人情報の漏洩や滅失、仮想通貨の盗難、重要

データの破壊や改ざん、システム停止等が発生した場合には、これらの会社に対する信頼の低下、行政処分や損害賠償の請求等により、GMO-FHの事業活動及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 外部取引先との関係について

GMOクリック証券では、株式取引、株価指数先物・オプション取引のバックオフィス関連業務について、株式会社野村総合研究所及び株式会社DSB情報システムが提供するシステムを利用しております。当該外部取引先においてシステム障害が発生した場合、もしくは、何かしらの事由によりサービス提供を継続できなくなる事態が生じ、適切かつスピーディーに代替案を講ずることができない場合には、同社の顧客取引に重大な影響を与える可能性があります。このような事態が生じた場合には、顧客から同社に対して損害賠償請求がなされる可能性や同社の社会的信用の失墜による顧客離れ等により、同社並びにGMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 海外での事業活動に係るリスクについて

GMO-FHは、中国（香港）、英国、タイ王国において、主に海外の投資家をターゲットとした店頭FX取引、店頭CFD取引、株式取引に関するサービスを提供しております。海外での事業活動においては、現地国の法令及び諸規則を遵守し、顧客のニーズを調査した上で、マーケティングを行っております。しかしながら、現地国の法令・諸規則の予期せぬ変更等により当社子会社の事業活動が制限された場合、当社のブランドが浸透せず顧客基盤及び取引規模を拡大できなかった場合、現地国の政治経済情勢の急変等が当社子会社の事業継続や収益性に影響を与えた場合などには、GMO-FHの財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 親会社グループとの関係について

GMOインターネットグループにおけるGMO-FHの位置づけについて

GMO-FHは、GMOインターネットグループに属しており、親会社であるGMOインターネット株式会社は、2019年12月31日現在、当社発行済株式の63.03%を所有しております。GMOインターネット株式会社は「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業等を行っております。GMO-FHは、GMOインターネットグループの事業のうち、インターネット金融事業と仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業を担う会社として位置付けられております。

GMOインターネットグループとの取引について

当連結会計年度におけるGMO-FHとGMOインターネットグループとの収益に係る取引総額は2,128百万円、費用に係る取引総額は614百万円であります。主要な取引内容は、連結財務諸表の関連当事者取引注記に記載されますが、2019年12月期においては重要な取引が存在していないため記載を省略しております。

収益に係る取引総額には、仮想通貨の売買代金が含まれますが、これらは一般顧客と同じ条件での取引であります。また、連結損益計算書上はトレーディング損益として純額で計上されるため、同取引総額は連結損益計算書上に収益として計上される額とは異なります。

当社役員の親会社等の役員兼務の状況について

a. 親会社役員の兼務状況

2019年12月31日現在における当社取締役9名のうち、親会社であるGMOインターネット株式会社の役員を兼ねるものは2名であり、氏名、当社における役職、親会社における役職は以下のとおりです。なお、執行役に親会社の役員を兼ねるものはいません。

氏名	当社における役職	親会社における役職
安田 昌史	取締役	取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括
金子 岳人	取締役	取締役

b. 兄弟会社との役員の兼務状況

当社取締役である安田昌史氏は、GMOメディア株式会社取締役、GMOクラウド株式会社取締役、GMOペパボ株式会社取締役、GMOリサーチ株式会社取締役、GMOアドパートナーズ株式会社取締役、GMO TECH株式会社取締役、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役を兼務しております。

また、当社取締役である金子岳人氏は、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役を兼務していません。

親会社等からの独立性の確保について

GMO-FHは、非支配株主保護の観点から、親会社等の指示や事前承認によらず、独自に経営の意思決定を行っており、事業を展開するうえで特段の制約はなく、経営の独立性は確保されております。また、GMO-FHの営業取引におけるGMOインターネットグループへの依存度は極めて低く、殆どがGMO-FHと資本関係を有しない一般投資家（個人顧客及び法人顧客）との取引となっております。

当社がGMOインターネットグループとの取引を行う場合については、非支配株主保護の観点から、取引条件の経済的合理性を保つために定期的に契約の見直しを行っております。新規取引につきましても、市場原理に基づき、その他第三者との取引条件との比較などからその取引の是非を慎重に検討し、判断しております。また、当社がGMOインターネット株式会社と共同で出資を行うケースがありますが、この場合においても、当社は出資する意義を慎重に検討し、また、その引受価額においても独立した第三者算定機関が作成する評価書を用いて決定するなどして、独自の判断のもと、決定しております。

(12) 自然災害等における事業継続について

GMO-FHは、大規模な自然災害やパンデミック等、あらゆる有事が発生した場合においても重要業務を継続できるよう、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しており、定期的な教育、訓練等を実施しております。また、本社とは別に、自家発電装置を備えたデータセンター内において主要業務を継続できるオフィスを用意しており、不測の事態に備えております。しかしながら、万が一、想定を超える災害等が発生した場合には、GMO-FHのサービス提供等を継続することができない事態が生じる可能性があり、その場合には、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、世界経済の減速に伴う輸出の低迷や、大型台風による生産停止を背景とした製造業の弱含みが続く一方、働き方改革などの影響で雇用・所得環境が改善し、人手不足を背景とした合理化・省力化に伴う設備投資が増加基調で推移したことなどにより、内需を中心に緩やかに回復しました。

国内株式市場は、年初の取引開始から米株安の影響を受け、日経平均株価が20,000円を下回る波乱のスタートとなりました。その後も米中貿易交渉の動向に左右される相場展開となり、貿易摩擦を懸念して株価が下落する場面がありましたが、9月以降は交渉の進展が期待されて上昇基調に転じ、第一段階の合意に達した12月にはさらに上昇しました。また、12月は欧州連合（EU）からの離脱の行方を決める英国総選挙で保守党が圧勝したことも追い風となり、終値ベースで24,000円台の高値水準にまで上昇しました。当連結会計年度末は、前連結会計年度末の20,014円77銭から18.2%上昇して23,656円62銭で取引を終えました。このような市場環境の中、個人投資家の株式等委託売買代金は前連結会計年度と比較して21.2%の減少となりました。

外国為替市場においては、ドル円相場が一時104円台まで急落する場面がありましたが、概ね108円～111円の狭いレンジで推移し、当連結会計年度末は1ドル＝108円台で取引を終えました。総じてボラティリティの低い相場展開となったことから、国内店頭FXの取引金額は前年比14.1%の減少となりました。

このような外部環境の中、GMO-FHは、ビッグデータ解析の活用によりFX事業の収益性向上の取り組みをさらに推し進めるとともに、証券事業においては、信用取引の活性化に向けて取引にかかる買方金利・貸株料を引き下げ、大口取引優遇プランのリニューアルを実施し、今後の成長に向けた事業基盤の強化に取り組みました。また、GMO-FHが第二の収益の柱にすべく育成しているCFDについては、プロモーション強化の成果により口座数・預り証拠金残高が大きく伸長しました。仮想通貨事業については、これまでの金融事業で培ってきたノウハウ・技術を活用し、お客様に安心・安全な取引環境をご提供することにより、顧客基盤が順調に拡大しました。海外事業では、インターネット証券取引サービスを提供しているタイ王国の現地法人GMO-Z com Securities (Thailand) Limitedが堅調に推移し、営業利益の単月黒字化を達成しました。

営業収益は、株式取引に係る委託手数料や金融収益が減少したことに加え、店頭FXやCFD等の店頭デリバティブ取引に係る収益が減収したことから前年比で減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は32,501百万円（前期比6.6%減）、純営業収益は30,314百万円（同7.8%減）、営業利益は9,762百万円（同17.4%減）、経常利益は9,686百万円（同18.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,073百万円（同21.3%減）となりました。

当連結会計年度における、主な収益、費用、利益の状況は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
営業収益	34,787	32,501	2,286	6.6%
受入手数料	4,085	3,170	914	22.4%
トレーディング損益	25,550	24,658	892	3.5%
金融収益	4,374	3,991	383	8.8%
その他の営業収益	65	101	36	55.7%
その他の売上高	711	578	133	18.7%
金融費用	1,383	1,751	368	26.6%
売上原価	526	434	92	17.5%
純営業収益	32,877	30,314	2,562	7.8%
販売費及び一般管理費	21,064	20,552	512	2.4%
営業利益	11,812	9,762	2,050	17.4%
経常利益	11,849	9,686	2,162	18.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	7,719	6,073	1,646	21.3%

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

[参考] 営業収益内訳 (セグメント別/商品別)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
証券・FX事業	30,033	27,970	2,063	6.9%
株式・ETF等 1	2,218	1,711	507	22.9%
先物・オプション	326	207	119	36.6%
取引所FX	718	495	222	31.0%
通貨関連店頭デリバティブ	20,027	19,217	810	4.0%
CFD 2	2,291	2,203	88	3.9%
金融収益	4,374	3,991	382	8.8%
その他	75	143	68	90.0%
仮想通貨事業	4,036	3,943	93	2.3%
仮想通貨 3	4,036	3,943	93	2.3%
その他	717	588	128	17.9%
その他	717	588	128	17.9%
調整額	0	1	2	263.8%
営業収益合計	34,787	32,501	2,286	6.6%

- 1 株式・ETF等の取引に係る委託手数料及びその他の受入手数料、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、投資信託に係るその他の受入手数料が含まれています。
- 2 CFDには、一部海外子会社の店頭FXに係る収益が含まれています。株BOは2019年4月から商品の取り扱いを開始しました。

(証券・FX事業)

証券・FX事業のうち店頭FX取引については、収益改善施策の成果により高い収益率を維持したものの、年初の相場急変による一時的な収益性の低下及び外国為替市場のボラティリティ低下を背景とする取引高の減少の影響を受けて収益が減少し、株式関連取引についても、先行不透明な相場環境から個人投資家の手控えを背景に、株式等委託売買代金の減少等を受けて受入手数料が減少、信用取引の売買代金の減少及び信用残高の減少等を受けて金融収益が減少したことから、当連結会計年度における当セグメントの営業収益は27,970百万円(前期比6.9%減)、営業利益は8,724百万円(同20.0%減)となりました。

(仮想通貨事業)

仮想通貨事業については、ビットコインを中心とする仮想通貨のボラティリティ低下に加え、証拠金取引のレバレッジを7月末から仮想通貨交換業協会の自主規制規則を早期適用し引き下げたことも影響して取引高が減少しましたが、カバーの最適化により収益率が改善したことで一定水準の収益を確保しました。この結果、当連結会計年度における当セグメントの営業収益は3,943百万円(前期比2.3%減)、営業利益は889百万円(同22.9%増)となりました。

財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
総資産	524,733	606,528	81,794
負債	488,820	568,724	79,903
純資産	35,913	37,803	1,890

(総資産)

当連結会計年度末における資産合計は606,528百万円(前期末比81,794百万円の増加)となりました。これは主に、現金及び預金の増加22,075百万円、預託金の増加38,340百万円、信用取引資産の増加16,694百万円などによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は568,724百万円(前期末比79,903百万円の増加)となりました。これは主に、信用取引負債の増加10,501百万円、預り金の増加9,383百万円、受入保証金の増加28,712百万円、短期借入金の増加27,583百万円などによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は37,803百万円(前期末比1,890百万円の増加)となりました。これは主に、自己株式の処分による資本剰余金の減少1,622百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加と配当金の支払いによる利益剰余金の減少の結果として利益剰余金が3,007百万円増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による収入が545百万円、投資活動による支出が1,954百万円、財務活動による収入が24,083百万円となった結果、当連結会計年度末には61,278百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、545百万円のプラスとなりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上9,528百万円、受入保証金の増加による収入28,707百万円、預り金の増加による収入9,365百万円、信用取引負債の増加による収入10,501百万円があった一方で、預託金の増加による支出38,353百万円、信用取引資産の増加による支出15,781百万円、法人税等の支払による支出5,177百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,954百万円のマイナスとなりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出462百万円、無形固定資産の取得による支出364百万円、投資有価証券の取得による支出517百万円、長期差入保証金の差入による支出309百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、24,083百万円のプラスとなりました。これは主に、短期借入金の純増加による収入27,583百万円、長期借入れによる収入6,350百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出4,450百万円、自己株式の取得による支出1,653百万円、配当金の支払による支出3,066百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

GMO-FHは、証券・FX事業、仮想通貨事業を主要な事業としており、「生産、受注及び販売の状況」は該当する情報が存在しないことから、記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるGMO - FHの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。具体的には、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、連結財務諸表の作成に際しては、貸倒引当金、賞与引当金、繰延税金資産の計上等について重要な判断や見積もりを行っておりますが、前提となる条件、仮定等に变化があった場合などにはこれらの見積もりが実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

GMO - FHは、「強いものをより強くする」という方針のもと、収益の柱であるFXの強化により事業基盤のさらなる拡大を図るとともに、その他国内外の既存事業、新規事業に投資することで持続的成長を図っております。低調な市場環境の影響を受けて前連結会計年度比で減収減益となったものの、注力分野である店頭FXの収益性改善、CFDの育成、タイ王国における信用取引の拡大の3点は堅調に推移しています。

証券・FX事業のうち、店頭FXにおいてはビッグデータ解析の活用等によるFX事業の収益性向上の取り組みが実を結び、収益性を示す指標である「スプレッド収益率」が過去最高を記録し、年間で前連結会計年度比約10%向上しました。

仮想通貨事業では、これまでFX事業で培ってきたノウハウ・技術を活用し、顧客基盤拡大、収益安定化に努めた結果、通期での黒字となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要及び資金の流動性)

GMO - FHの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付、店頭デリバティブ取引等におけるカウンターパーティーとのカバー取引に係る差入保証金等、顧客からの預り金や信用取引、FX取引等に係る保証金の入金と顧客分別金信託及び顧客区分管理信託への入金との差による一時的な立替などが挙げられます。これらの資金需要には、自己資金のほか、金融機関等とのコミットメントライン契約及び当座貸越契約に基づく短期借入金、差入保証金の代替として支払承諾契約に基づく保証状のカウンターパーティーへの差し入れ等にて対応しております。

なお、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を総額93,569百万円設定しており、当連結会計年度末の借入実行額は69,029百万円であります。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約
契約会社	GMOクリック証券株式会社
契約相手先	アレンジャー：株式会社三井住友銀行
保証期間	2019年6月28日から2020年6月25日
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、証券・FX事業において、当社子会社であるGMOクリックグローバルマーケット株式会社が金融法人向け外国為替証拠金取引に関わる市場機能及びサービスの提供に伴う業務システムの研究開発を行っており、その研究開発費として79百万円を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

GMO - FHは、証券・FX事業、仮想通貨事業に関連するサービスの拡充とシステムの安定性の向上を図るため、毎期継続的な設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、証券・FX事業におけるサーバー等の購入やサービスに係るシステム投資を中心に投資を行ったことに加え、本社事務所移転に伴う事務所設備の取得等により、設備投資の総額は1,206百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物	器具備品	リース 資産	ソフト ウェア	長期 前払費用	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能 システム関連事業等	433	461	53	915	153	2,016	143

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,500,000
計	187,500,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	117,737,785	117,810,285	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	117,737,785	117,810,285		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第1回新株予約権)

決議年月日	2012年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1名 当社従業員 9名 子会社取締役 5名 子会社従業員 69名
新株予約権の数(個)	219,723 [208,123](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,373,268 [1,300,768](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2
新株予約権の行使期間	2014年11月21日～2022年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、6.25株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 行使条件

被割当者は、本新株予約権の全部又は一部を行使する場合、次の条件に従います。

- (1) 行使する本新株予約権の数を、整数倍とすること。
- (2) 割当日の2年後から1年間は、割当総数の1/3を行使上限とすること。
- (3) 割当日の3年後から1年間は、割当総数の2/3を行使上限とすること。

また、被割当者は、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人でなければなりません。但し、定年退職、当社又は当社子会社の都合による退職、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除きます。

4. 本新株予約権は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分行為をしてはなりません。本新株予約権は、相続できません。

5. 当社が合併、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)を行う場合、組織再編成行為の効力発生日時点で残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」をいう。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件に基づいて交付します。但し、その旨を組織再編成行為に係る契約書又は計画書に定めた場合に限りです。また、当社が被割当者に対して、再編成対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅します。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
- (2) 目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 目的となる再編成対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)1に準じて合理的な調整をした数とします。
- (4) 行使価額
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)2に準じて合理的な調整をした価額とします。
- (5) 行使期間
上記に定める行使期間の始点と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の終点までの期間とします。
- (6) 資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合、端数を切り上げます。
また、本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた金額とします。

6. 次の(1)乃至(3)の場合、当社は、被割当者が保有する本新株予約権を無償で取得できます。

- (1) 当社の株主総会が、次の事項を決議した場合
当社が消滅会社となる合併契約
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画
当社の普通株式に対する譲渡制限の設定。但し、今後に予定する譲渡制限撤廃の定款変更がなされた後に限る
- (2) 被割当者が、本新株予約権を放棄した場合
- (3) 被割当者が(注)3に定める行使条件を満たさないことが確定した場合

7. 2014年12月24日付で普通株式1株につき6.25株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第2回新株予約権)

決議年月日	2015年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 6名 当社従業員 24名 子会社取締役 2名 子会社従業員 52名
新株予約権の数(個)	2,335,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,335,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	993(注)2
新株予約権の行使期間	2017年3月18日～ 2025年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 993 資本組入額 497
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 行使条件

被割当者は、本新株予約権の全部又は一部を行使する場合、次の条件に従います。

- (1) 行使する本新株予約権の数を、整数倍とすること
- (2) 割当日の2年後から1年間は、割当総数の1/3を行使上限とすること
- (3) 割当日の3年後から1年間は、割当総数の2/3を行使上限とすること

また、被割当者は、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役又は使用人でなければなりません。但し、定年退職、当社又は当社子会社の都合による退職、及び正当な事由があると当社の取締役会が認めた場合を除きます。

また、新株予約権の行使には、行使前年度の業績目標を達成していることを要し、新株予約権の行使の可否の判断は、各年度の決算承認を行う取締役会での決議により決定します。

4. 本新株予約権は、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分行為をしてはなりません。本新株予約権は、相続できません。
5. 当社が合併、会社分割、株式交換及び株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)を行う場合、組織再編成行為の効力発生日時点で残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」をいう。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件に基づいて交付します。但し、その旨を組織再編成行為に係る契約書又は計画書に定めた場合に限りです。また、当社が被割当者に対して、再編成対象会社の新株予約権を交付した場合、残存新株予約権は消滅します。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
 - (2) 目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 目的となる再編成対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)1に準じて合理的な調整をした数とします。
 - (4) 行使価額
組織再編成行為の条件等を考慮した上、(注)2に準じて合理的な調整をした価額とします。
 - (5) 行使期間
上記に定める行使期間の始点と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使期間の終点までの期間とします。
 - (6) 資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合、端数を切り上げます。
また、本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた金額とします。
6. 次の(1)乃至(3)の場合、当社は、被割当者が保有する本新株予約権を無償で取得できます。
 - (1) 当社の株主総会が、次の事項を決議した場合
当社が消滅会社となる合併契約
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画
当社の普通株式に対する譲渡制限の設定。但し、今後に予定する譲渡制限撤廃の定款変更がなされた後に限る
 - (2) 被割当者が、本新株予約権を放棄した場合
 - (3) 被割当者が(注)3に定める行使条件を満たさないことが確定した場合

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日 (注)1	1,788,346	114,353,346		100	920	945
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)2	2,741,829	117,095,175	274	374	274	1,219
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)2	1,710,374	118,805,549	171	545	171	1,390
2017年4月1日～ 2017年12月31日 (注)2	501,736	119,307,285	50	595	50	1,440
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)2	621,350	119,928,635	62	657	62	1,502
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)2.3	2,190,850	117,737,785	30	688	30	1,533

(注)1. 2015年4月1日における株式会社F Xプライム by GMOとの株式交換(交換比率1:1)により、発行済株式総数が1,788,346株、資本準備金が920百万円増加しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 自己株式の消却により減少しております。

4. 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が72,500株、資本金が7百万円及び資本準備金が7百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	27	206	86	28	23,745	24,099	
所有株式 数(単元)		39,960	7,482	867,804	44,329	152	217,544	1,177,271	10,685
所有株式 数の割合 (%)		3.39	0.63	73.70	3.76	0.01	18.47	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26 - 1 セルリアンタワー	74,216,000	63.03
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9 - 1	11,100,000	9.42
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L - 5826 HOWALD - HESPERANGE, LUXEMBOURG	1,683,200	1.42
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2 - 2	1,632,800	1.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,069,400	0.90
高島 秀行	東京都世田谷区	995,775	0.84
宮崎 基純	東京都品川区	619,000	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 1 1	506,700	0.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8 - 1 1	505,000	0.42
高橋 慧	東京都新宿区	276,800	0.23
計	-	92,604,675	78.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,727,100	1,177,271	
単元未満株式	普通株式 10,685		
発行済株式総数	117,737,785		
総株主の議決権		1,177,271	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年2月4日)での決議状況 (取得期間2019年2月5日~2019年4月26日まで)	2,500,000	1,653
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,500,000	1,653
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,500,000	1,653		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としており、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目途に、四半期ごとに配当することを目標としております。内部留保資金の用途につきましては、自己資本の増強を含めた経営体質強化と将来の事業展開投資として投入していくこととしております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を2014年10月1日の臨時株主総会の決議により、定款で定めております。

なお、当社は、2017年3月期より、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目途に、四半期ごとに配当することを目標としており、実績としても目標どおりの配当を実施してまいりましたが、今般、株主の皆様への利益還元のさらなる充実及び株主層の拡大を図るため、次期の配当につきましては、目標の配当性向を60%に引き上げることといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年4月25日 取締役会決議	307	2.59
2019年7月26日 取締役会決議	945	8.03
2019年10月29日 取締役会決議	1,061	9.02
2020年2月4日 取締役会決議	722	6.14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や債権者、お客様、取引先様、従業員をはじめとする皆さまから信頼され、期待にお応えするために、コーポレート・ガバナンスを重視し、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営に取組み、企業価値の継続的な向上を目指しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. コーポレート・ガバナンス体制の概要

・経営監督機能及び業務執行機能

当社は、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図るとともに、経営の監督機能として社外取締役を活用することにより経営の透明性を向上させるべく指名委員会等設置会社の組織形態を採用しております。

(a) 経営監督機能

・取締役会

取締役会は原則毎月一回開催され、会社法及び「決裁基準表」によって定められた重要事項について決定を行います。取締役会は9名の取締役によって構成されており、うち3名は社外取締役であります。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、取締役4名(うち社外取締役3名)により構成されております。なお、選任方針として金融事業を営むグループの役員等として相応しい人格、知識経験を有する者を役員選任の際の資格要件としております。

・監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。取締役4名(うち社外取締役3名)により構成され、うち1名は常勤の監査委員であります。

本委員会にはこれら委員の他、内部監査室も出席し会議の活性化を図るとともに監査の質の向上に努めております。

・報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、取締役4名(うち社外取締役3名)により構成されております。

・内部監査室

代表執行役、執行役を含む業務執行部門から独立し、当社の内部監査を実行する機関です。内部監査室は内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

取締役会及び取締役会の任意委員会等の構成員及び委員長等は、次の通りです。

	氏名	役位	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
1	高島 秀行	取締役兼代表執行役会長				
2	鬼頭 弘泰	取締役兼代表執行役社長	*			
3	山本 樹	取締役兼常務執行役				
4	岡部 陸秋	取締役				
5	安田 昌史	取締役				
6	金子 岳人	取締役				
7	久米 雅彦	社外取締役				
8	普世 芳孝	社外取締役				
9	東道 佳代	社外取締役				

(注) は構成員を、 は委員長を、 *は議長を、それぞれ示しています。

(b) 業務執行機能

・代表執行役

当社は、執行役の中から代表執行役2名(代表執行役社長及び代表執行役会長)を選任しております。代表執行役社長は、業務執行の責任者として各部に大綱を指示し、運営を統括いたします。代表執行役会長は、会社業務全般において代表執行役社長を補佐し、担当役員に対し助言指導を行います。

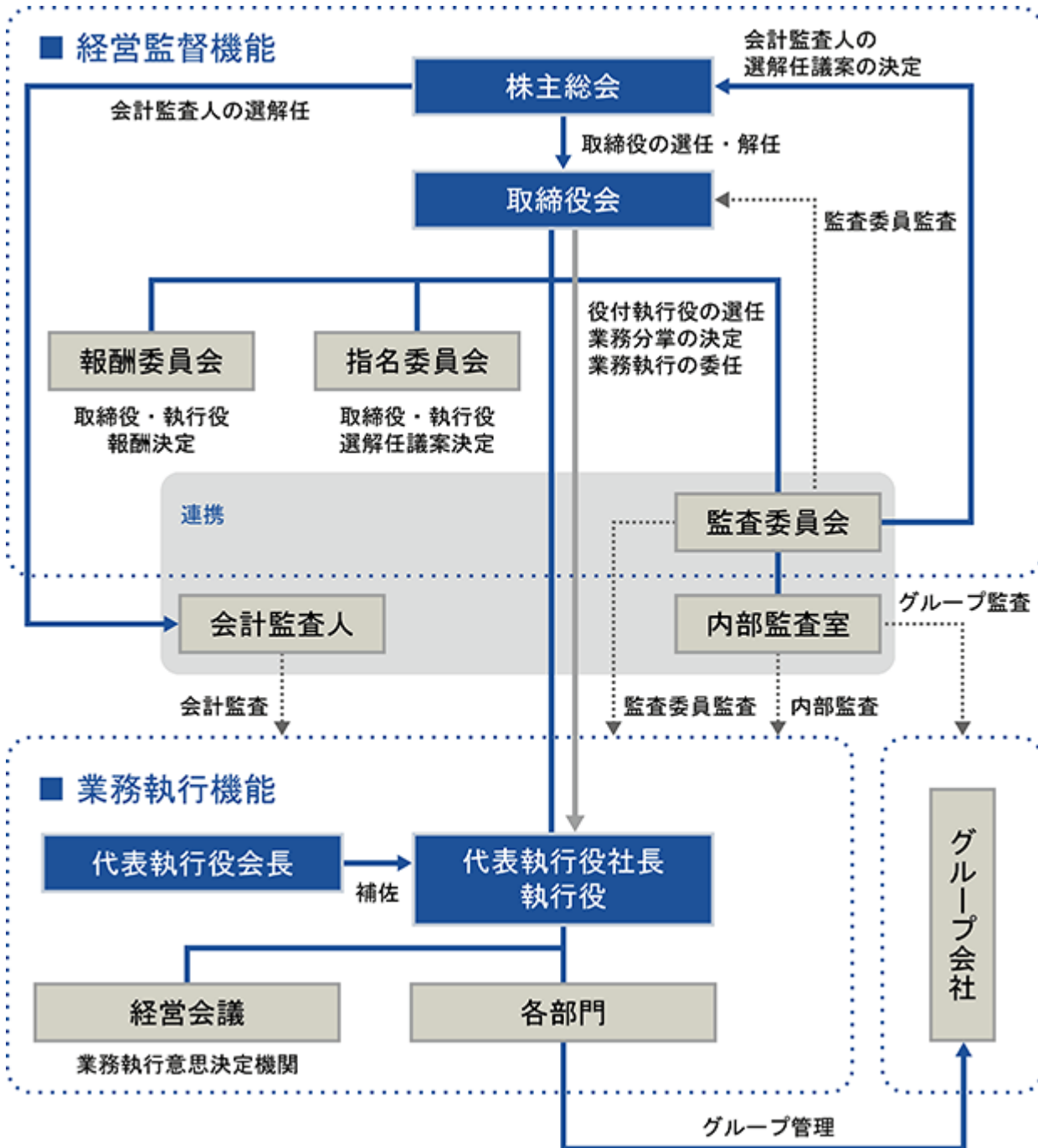
・執行役

執行役は、当社の業務執行を行い、取締役会より委任された業務執行の決定を行います。また、業務の分掌についても取締役会で決定を行います。

・経営会議

経営会議は原則週に1回開催され、「決裁基準表」によって定められた事項について決定を行います。経営会議は6名の執行役によって構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



2. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を選択している理由

当社は、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図るとともに、経営の監督機能として社外取締役を活用することに

より経営の透明性の向上を図ることを目的に指名委員会等設置会社の組織形態を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制を有効に行うためにコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、会社の業務の適正を確保するために、上述の体制に加え以下のとおり体制を整備しております。

(a) 執行役及び使用人の職務執行の適合性を確保する体制

・経営監督機能

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役の職務執行を監督し、代表執行役は、毎月1回以上、職務執行の状況を取締役に報告しております。また、監査委員会は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携して、執行役の職務執行の適正性について監査を実施しております。

・コンプライアンス

執行役及び使用人は、「企業行動基準」、「コンプライアンス・ポリシー」及び「反社会的勢力に対する基本方針」に則り行動するものとし、コンプライアンスに係る事項を統括する部署として法務部を設置するとともに、コンプライアンス関連教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成等、コンプライアンス体制の充実に努めております。なお、本体制の確立及び推進により、当社は市民生活の秩序や安全に対して脅威を与える反社会的勢力の関与の排除に向け、組織的な対応を図っております。

・財務報告の適正性確保のための体制整備

会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等の社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。また、金融商品取引法の定めにより、「財務報告に係る内部統制規程」その他の社内規程を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図っております。

・内部監査

内部監査担当部門として監査委員会直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の内容及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、監査委員会に対し、その結果を報告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。

・業務分掌及び決裁基準

「業務分掌一覧」を定め、分掌する職務を明確化しております。また、職位に応じた権限の明確化及び濫用防止を目的として「決裁基準表」を定めております。

(b) 情報の保存及び管理体制

「文書管理規程」を定め、会議体の議事録、契約書、稟議記録、その他の重要文書を適切に管理、保存するとともに、これらの文書に関し、執行役及び使用人が速やかに閲覧できる状態を維持しております。また、情報セキュリティに関する諸規定を定めるとともに、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存・管理を行っております。

情報の開示に関して、適時・適切な情報開示を実行できるよう、適時開示その他の開示を所管する部署として経営企画部を設置し、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、開示内容を審議する機関において開示内容の審議並びに適時開示体制の妥当性等を監視する体制としております。

(c) 損失の危険の管理体制

取締役会を定期開催し、又は必要に応じて臨時開催して、執行役の職務執行の状況及び会社の重要事項を適時に把握し、適切な意思決定を行うと共に、取締役相互間及び執行役の牽制を図っております。また、不測の事態によりリスクが発現し、又は発現するおそれを生じた場合、必要に応じて代表執行役社長を長とする対策委員会を設置することとしております。その他当社の損失の危険の管理体制については、「グループリスク管理規程」に定めております。

(d) 執行役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会が執行役ごとの職務執行の分掌及び業務執行の決定の委任範囲を定め、執行役へ権限を委譲しております。また、意思決定の基礎とし得る十分な情報、資料を確保するとともに、合理的なシステム化を行い、事務リスクの低減と業務の効率化を図っております。なお、経営上の検討事項に関し、必要な助言を得るため、適宜に弁護士、公認会計士等の外部専門家を起用しております。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の業務の適正を確保するために、次の措置・体制を取っております。

- ・「関係会社管理規程」を定め、適切に運用することで、関係会社の健全性を保っております。具体的には、関係会社管理の主管部署として経営管理部を設置し、事業計画の策定、内部管理体制の整備、財務報告の信頼性を高めるための内部統制の整備等に関し、助言、指導等を行っております。
- ・関係会社が行う重要な意思決定は、必要に応じて当社が事前に諮問する体制としており、決算情報、機関決定事項、その他重要な情報に関し、定期に報告を受け経営状態を適切に把握しております。
- ・関係会社の事業特性に応じて各種リスクを管理するために「グループリスク管理規程」を定め、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク及びシステムリスク等を統合的に管理するとともに、中核事業である金融商品取引業に関しては、リスク相当額の計数的把握、システムリスク管理体制の整備、並びに事業継続計画を定め、災害等が生じた場合の重要財産の保全及び事業継続に努めております。
- ・「内部通報規程」を定め、通報窓口を設置し、不正行為の早期検知を図っております。
- ・監査委員会は、関係会社の監査役若しくは内部監査部門と連携し、又は自ら調査して、業務の適法性及び妥当性を監査しております。
- ・当社及び当社グループ各社は、親会社以外の株主の利益を尊重し、親会社及びそのグループ会社と取引を行う際は、当該取引の必要性、妥当性及び合理性等について十分に確認し、「決裁基準表」に則り、取締役会等の承認を得ることとしております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、GMO-FH全体が抱えている各種リスクを捕捉し、その総量をGMO-FHの財務体力の範囲内に抑制することをグループリスク管理方針とするグループリスク管理規程を定め、GMO-FHの事業に係るリスク（将来の不確実な事象により損失を被る可能性をいう）を、適切に把握、評価及び管理することにしていきます。

八. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役を含む非業務執行取締役等6名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

二. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法上、取締役会で決議できる株主総会決議事項について、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議事項とする旨、定款に定めております。

ホ.取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

ト.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8%）

イ. 2020年3月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の取締役の状況は、以下のとおりです。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼 代表執行役会長 グループCTO 兼CQO システム統括担当	高島 秀行	1968年7月26日生	1993年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 1998年3月 株式会社イメージ（現インフォテック株式会社）入社 1999年9月 株式会社ファイテック研究所（現株式会社キーポート・ソリューションズ）入社 2002年4月 アクセンチュア株式会社 入社 2004年11月 株式会社ライブドア（現NHN テコラス株式会社）入社 ライブドア証券株式会社（現内藤証券株式会社） 出向 2005年6月 GMOインターネット株式会社 入社 2005年10月 GMOインターネット証券株式会社（現GMOクリック証券株式会社） 代表取締役社長 2011年6月 GMO CLICK HK LIMITED（現GMO-Z.com Forex HK Limited）取締役（現任） 2011年11月 GMOクリック・インベストメント株式会社 代表取締役社長 2012年1月 当社 取締役兼代表執行役社長 2014年1月 株式会社MediBang 取締役 2014年6月 当社 取締役兼代表執行役会長 GMOクリック証券株式会社 代表取締役会長（現任） 2014年7月 株式会社MediBang 代表取締役社長（現任） 2016年7月 あおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社） 社外取締役（現任） 2016年10月 GMO Wallet 株式会社（現GMOコイン株式会社）取締役会長 2017年6月 当社 取締役兼代表執行役会長 グループCTO兼CQO（現任） 2017年12月 GMOコイン株式会社 代表取締役会長（現任） 2018年5月 GMO-Z.COM COIN CANADA . INC 取締役（現任）	(注) 3	995,775
取締役兼 代表執行役社長 グループCEO 報酬委員長	鬼頭 弘泰	1967年7月17日生	1992年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2003年4月 株式会社モビット（現株式会社SMBCMビット） 出向 2005年4月 株式会社ライブドア（現NHNテコラス株式会社） 入社 2005年11月 エキサイト株式会社 入社 2008年11月 クリック証券株式会社（現GMOクリック証券株式会社） 入社 2008年12月 株式会社フォレックス・トレード（現GMOクリック証券株式会社） 代表取締役社長 2012年3月 GMOクリック証券株式会社 経営企画部長兼マーケティング室長 2012年9月 FXプライム株式会社（現株式会社FXプライムbyGMO） 顧問 2012年11月 同社 代表取締役社長 2014年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 GMOクリック証券株式会社 代表取締役社長（現任） 2017年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 グループCEO（現任） 2018年5月 GMOクリックグローバルマーケット株式会社 代表取締役社長	(注) 3	152,499

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼 常務執行役 グループCFO 人事総務・財務・ 経営企画担当 指名委員長	山本 樹	1975年5月14日生	1998年4月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2007年7月 GMOインターネット株式会社 入社 2009年4月 同社 グループ財務部マネージャー 2011年6月 GMOクリック証券株式会社 監査役 2012年1月 当社 取締役 2012年11月 当社 取締役兼執行役 2013年6月 GMOクリック・インベストメント株式会社 取締役 FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO) 取締役(現任) GMOクリック証券株式会社 取締役 2014年5月 GMO CLICK Bullion Limited(現GMO-Z.com Bullion HK Limited) 取締役(現任) 2014年10月 GMO CLICK UK Limited(現GMO-Z.com Trade UK Limited) 取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役兼常務執行役 GMOクリック証券株式会社 常務取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役(現任) 2016年10月 GMO Wa l l e t 株式会社(現GMOコイン株式会社) 監査役(現任) 2016年11月 GMO-Z.com Trade (Thailand) Limited(現GMO-Z.com Securities (Thailand) Limited)取締役(現任) 2017年6月 当社 取締役兼常務執行役 グループCFO(現任) 2018年2月 GMO-Z.com Trade Limited 取締役 2018年11月 GMOクリックグローバルマーケット株式会社 監査役(現任)	(注)3	4,300
取締役 監査委員長	岡部 陸秋	1957年10月20日生	1981年4月 東陶機器株式会社(現TOTO株式会社) 入社 2002年4月 株式会社メディス 取締役財務部長 2003年11月 FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO) 管理業務室長 2004年10月 同社 経営管理部長 2006年4月 同社 取締役 経営管理本部長 2007年3月 同社 常務取締役 経営管理本部長 2012年11月 同社 取締役 2013年6月 同社 監査役 2015年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	4,800
取締役	安田 昌史	1971年6月10日生	2000年4月 公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社) 入社 2001年9月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社) 経営戦略室長 2002年3月 同社 取締役経営戦略室長 2003年3月 同社 常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当 2005年3月 同社 専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当 2008年5月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門統括 2013年3月 同社 専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括 2015年3月 同社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任) 2016年3月 GMOメディア株式会社 取締役(現任) GMOクラウド株式会社 取締役(現任) GMOペパボ株式会社 取締役(現任) GMOリサーチ株式会社 取締役(現任) GMOアドパートナーズ株式会社 取締役(現任) GMO TECH株式会社 取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役(現任) あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役(現任) 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	金子 岳人	1964年3月28日生	1986年4月 1999年1月 2004年4月 2005年1月 2006年4月 2010年4月 2011年8月 2012年1月 2015年2月 2017年6月 2017年12月 2018年3月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 同社 金融システム事業部 第一営業部長 同社 社長補佐 同社 理事 金融第一事業部長 同社 執行役員 金融第一事業部長 IBM Corporation 出向 Vice President, Banking Frameworks, Finance Sector Vice President, Business Development, Global Business Services 同社 専務執行役員 ソフトウェア事業担当 同社 専務執行役員 グローバル・テクノロジー・サービス事業 アウトソーシング事業統括担当 同社 専務執行役員 グローバル・テクノロジー・サービス事業本部 (General Manager) GMOクリック証券株式会社 社外取締役 あおぞら信託銀行株式会社 (現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 代表取締役会長 (現任) GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 (現任) GMOインターネット株式会社 取締役 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	1,400
社外取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	普世 芳孝	1948年8月20日生	1971年4月 1994年6月 1997年6月 1999年6月 2001年6月 2005年6月 2012年7月 2014年10月 2017年5月 2018年6月 2019年5月	株式会社八十二銀行 入行 同行 飯田東支店長 同行 長野駅前支店長 同行 システム部長 同行 執行役員兼システム部長 八十二システム開発株式会社 代表取締役社長 同社 顧問 株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン 顧問 (現任) 当社 社外取締役 (現任) 特定非営利活動法人長野県ITコーディネータ協議会 理事長 (現任) 特定非営利活動法人ITコーディネータ協議会 理事 (現任) 長野市行政改革推進審議会 会長 (現任)	(注) 3	
社外取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	久米 雅彦	1968年9月16日生	1993年10月 1998年5月 2000年4月 2001年6月 2004年3月 2006年6月 2014年6月 2015年3月	センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 株式会社AGSコンサルティング 入社 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 久米公認会計士事務所 所長 (現任) 株式会社青山トラスト会計社 代表パートナー (現任) 株式会社FXプライムbyGMO 社外監査役 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	
社外取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	東道 佳代	1970年5月4日生	1997年4月 2002年1月 2008年10月 2014年10月 2015年6月 2017年6月	弁護士登録 (第一東京弁護士会)、光和総合法律事務所入所 同事務所パートナー (現任) 東京地方裁判所民事調停官 (非常勤裁判官) 株式会社TYフィナンシャルグループ (現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ) 社外監査役 (現任) 日本郵便輸送株式会社 社外監査役 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	
計						1,158,774

(注) 1. 普世芳孝氏、久米雅彦氏及び東道佳代氏の3名は社外取締役の要件を満たしております。

2. 執行役の状況

高島秀行氏、鬼頭弘泰氏及び山本樹氏の取締役3名は執行役を兼務しております。

3. 任期は2019年3月24日から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は指名委員会等設置会社であります。

□. 2020年3月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の取締役を兼務しない執行役の状況は、以下のとおりです。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 グループCCO 法務担当	高野 修次	1962年8月31日生	1985年4月 丸紅株式会社 入社 1988年2月 ロイター・ジャパン株式会社(現リフィニティブ) 入社 1990年1月 LLOYDS BANK PLC 外国為替資金部シニアディーラー 1994年10月 ABN AMRO BANK 国際資金為替部次長 2001年12月 株式会社あおぞら銀行 金融市場部営業課長 2003年8月 株式会社マネースクウェア・ジャパン(現マネースクウェア) 法人営業部長 2005年4月 FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO) 為替部長 2007年8月 株式会社FXCMジャパン(現FXCMジャパン証券株式会社) 執行役員 リスク管理室長兼システム業務部長 2008年5月 FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO) 経営管理本部長代行兼法務コンプライアンス室長 2012年11月 GMOクリック証券株式会社 常務取締役 2014年10月 当社 執行役 2016年6月 当社 常務執行役 2017年6月 当社 常務執行役 グループCCO(現任) 2018年8月 GMOクリックグローバルマーケティング株式会社 取締役(現任)	(注)1	154,200
執行役 グループCIO	田島 利充	1970年2月12日生	1994年4月 ソフトウェア興業株式会社 入社 2000年11月 株式会社ファイテック(現株式会社キーポート・ソリューションズ) 入社 2005年9月 GMOインターネット株式会社 入社 2005年11月 GMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社) 転籍 システム部長 2007年9月 同社 取締役 2013年6月 当社 執行役 2017年6月 当社 執行役 グループCIO(現任) 2020年3月 GMOクリックグローバルマーケティング株式会社 取締役(現任)	(注)1	
執行役 グループCMO マーケティング担当	原 好史	1964年4月23日生	1992年4月 株式会社CSK(現SCSK株式会社) 入社 1999年4月 有限会社ファイテック(現株式会社キーポート・ソリューションズ) 入社 2006年2月 GMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社) 入社 2007年11月 同社 執行役員 2008年6月 クリック証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社) 取締役 2010年11月 株式会社フォレックス・トレード(現GMOクリック証券株式会社) 代表取締役社長 2011年5月 株式会社シェアーズ(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社) 代表取締役社長 2012年8月 GMOクリック証券株式会社 システム監査室長 2012年11月 株式会社FXプライムbyGMO 取締役(現任) 2014年5月 当社 マーケティング部長 GMOクリック証券株式会社 マーケティング室長 2014年10月 当社 執行役 2016年10月 GMO Wall et 株式会社(現GMOコイン株式会社) 取締役(現任) 2017年6月 当社 執行役 グループCMO(現任) 2018年3月 GMOクリック証券株式会社 取締役(現任)	(注)1	185,000
計					339,200

(注)1. 任期は2020年3月30日に開催予定の2019年12月期に係る定時株主総会後に開催される取締役会終結の時までであります。

八. 第9回定時株主総会後に開催予定の取締役会の決議事項の内容として「執行役6名選任の件」を提案しております。この議案が承認可決された場合、現任の執行役5名の再任及び新任執行役1名の選任により、当社の執行役の状況は、以下のとおりとなります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	保有株式数(株)
取締役兼代表執行役会長 C T O兼C Q O システム統括担当	高島 秀行	1968年7月26日生	イ. に記載のとおり	(注) 1	995,775
取締役兼代表執行役社長 C E O 報酬委員長	鬼頭 弘泰	1967年7月17日生	イ. に記載のとおり	(注) 1	152,499
取締役兼常務執行役 C F O 人事総務・財務・ 経営企画担当 指名委員長	山本 樹	1975年5月14日生	イ. に記載のとおり	(注) 1	4,300
執行役C I O システム統括副担当	田島 利充	1970年2月12日生	ロ. に記載のとおり	(注) 1	
執行役C M O マーケティング担当	原 好史	1964年4月23日生	ロ. に記載のとおり	(注) 1	185,000
執行役C C O 法務担当	尾田 弘行	1982年2月14日生	2006年10月 2016年9月 2020年3月 GMOインターネット証券株式会社(現 GMOクリック証券株式会社)入社 GMOクリック証券株式会社 コンプライアンス部長 同社 取締役(現任) 当社 法務部長(現任)	(注) 1	
計					1,337,574

(注) 1. 任期は2021年3月に開催予定の2020年12月期に係る定時株主総会後に開催される取締役会終結の時までであります。

社外取締役

1. 社外取締役の員数及び企業統治において果たす機能及び役割

当社は取締役9名のうち3名の社外取締役を選任しており、各社外取締役に期待すべき機能並びに選任理由は以下のとおりです。社外取締役は、取締役会及び監査委員会を通じて、会計監査人や内部監査部門の活動状況についての報告を受け、より透明性の高い経営監督体制の整備に尽力しております。

氏名	役割	期待すべき機能並びに選任理由
普世 芳孝	指名委員 報酬委員 監査委員	地方銀行の執行役員及び金融システム開発会社の代表取締役を歴任しており、金融取引及び金融システムに高度な知識経験を有しております。オンライン取引に特化し、システム分野に集中投資する当社の体制を強化できると考え、社外取締役として適任と判断しました。
久米 雅彦	指名委員 報酬委員 監査委員	公認会計士として会計、財務等に係る高度な知識経験を有し、また、上場会社の社外監査役の経験を備えております。このため、深い知見に基づく助言、牽制を期待して、社外取締役として適任と判断しました。
東道 佳代	指名委員 報酬委員 監査委員	20年に亘る弁護士活動によって豊富な経験と高度な法律知識を有しており、また金融グループ、運送事業会社の社外監査役の経験を備えております。このため、深い知見に基づく助言、牽制を期待して、社外取締役として適任と判断しました。

2. 社外取締役の選任基準

当社は社外取締役の選任にあたり、株主の利益を考慮して公正な判断ができること、特定の分野の専門性を有すること、並びに以下に掲げる要件のいずれにも該当することを選任要件としております。

- (a) 現在に至るまでGMO-FHの業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人であるものでないこと又はあったことがないこと。
- (b) 現在に至るまでに当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役、執行役、支配人その他の使用人であったことがないこと。
- (c) GMOインターネット株式会社の子会社及び関連会社（以下、GMOインターネット株式会社と合わせて「GMOインターネットグループ」という。）の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人でないこと。
- (d) 当社の取締役若しくは執行役若しくは支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族でないこと。

3. 独立社外取締役の選任基準

独立社外取締役は、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者で、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であり、下記要件に該当しない者とします。

- (a) GMOインターネットグループの出身者
- (b) 直近事業年度及びこれに先行する3事業年度のいずれかにおいて、GMO-FHを主要な取引先とする者又はGMO-FHの主要な取引先である企業グループの業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人又は過去にこれに該当していた者
- (c) GMO-FHの役員報酬以外に過去2年間において、GMOインターネットグループから5百万円以上の報酬を受領しているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、行政書士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。）
- (d) 当社の議決権の10%以上を保有している株主（当該株主が法人である場合には、当該法人の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人又は過去にこれに該当していた者）
- (e) (a)から(d)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の2親等以内の親族

4. 社外取締役の当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役である普世芳孝氏、久米雅彦氏及び東道佳代氏との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

5. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

イ 社外取締役による監督

当社の社外取締役は、法務、会計・財務、ビジネス、金融取引及び金融システム等の様々な専門領域における高度な知識と豊富な経験を有しており、それぞれの知見をもとに、経営陣・支配株主からは独立した立場で、当社の経営に関する重要な事項について適切な助言を行っており、経営の監督機能としての役割を果たしております。

ロ 監査委員会と内部監査部門の連携状況

監査委員会は、内部監査室が事業年度毎に作成する「年間監査方針」及び「年間監査計画」の承認機関であり、内部監査の結果は速やかに監査委員会に報告されます。また、内部監査室は、月に一度の監査委員会及び四半期毎に監査委員会が行っている経営者面談にも同席しており、常に連携や意見交換を図っております。

ハ 監査委員会と会計監査人の連携状況

会計監査人の監査計画や会計監査報告の内容が速やかに監査委員会に共有されるように、会計監査の知識、経験に長けた特定監査委員を選任しております。監査委員会は定期的に会計監査人を監査委員会に招聘し、監査計画の説明を受け、四半期レビュー等に関する意見交換を行っております。会計監査人の監査結果は、監査委員会にて特定監査委員より報告がなされており、他の委員に対しても共有が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会監査

監査委員会は常勤取締役で監査委員長である岡部陸秋氏と社外取締役3名で構成されております。監査委員である久米雅彦氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、岡部陸秋氏は、30年以上の財務経理部門での職務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会による監査については、監査委員会により承認される年度の監査方針及び監査計画に従い実施されます。具体的には、取締役会その他の重要な会議へ出席する他、定期的な経営者面談や執行役からの報告聴取を受け、業務執行の適正性について監査を実施いたします。

内部監査の状況

イ 内部監査

当社は、組織上の独立性を保つため、内部監査室を監査委員会の直属としており、内部監査室は、内部監査室長以下、3名で構成されております。内部監査室は、事業年度毎に「年間監査方針」及び「年間監査計画」を立案し、監査委員会の承認を得たうえで内部監査を実施いたします。また「関係会社管理規程」に基づきグループ監査、「点検監査規程」に基づき個人情報監査の監査計画を立案し、同様に監査委員会の承認を経たうえで監査を実施いたします。

ロ 内部監査、監査委員及び会計監査人の相互連携

監査委員会は常勤監査委員1名と社外監査委員3名で構成されており、内部監査室が補助者として監査委員会の指示を受け、自ら又は関連部署と連携して監査対象の実査、分析、報告等を行います。また、監査委員会は、内部監査室が事業年度毎に作成する「年間監査方針」及び「年間監査計画」の承認機関であり、内部監査の結果は速やかに監査委員会に報告されます。なお、内部監査室は監査委員会の事務局として、月に一度の監査委員会及び四半期に一度の経営者面談に出席しており、常に連携や意見交換が図られております。

監査委員会と会計監査人との連携を深めるため、内部監査室が、各監査委員及び会計監査人の窓口として

対応し、常に連携や意見交換が図られるように努めております。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する特定監査委員を選任することにより、会計監査人の監査計画や会計監査報告の内容が正確かつ速やかに監査委員会に共有されております。

会計監査の状況

イ 監査法人名称、業務を執行した公認会計士の氏名、補助者の構成

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当連結会計年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也
指定有限責任社員 業務執行社員 野根 俊和
指定有限責任社員 業務執行社員 大辻 隼人

・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 6名
その他 10名

ロ 監査公認会計士等を選定した理由

有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選任した理由は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営を実施しているとともに、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有している事から適任と判断したためです。

当社は、会社法第340条に基づき、監査委員会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合等、監査委員会は、別途定める「会計監査人の評価基準」に基づいた評価を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、「監査委員会規程」に則り、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることとします。

ハ 監査委員及び監査委員会が監査公認会計士等又は会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

当監査委員会は、別途定める「会計監査人の評価基準」に従い、会計監査人の評価を実施しました。その結果、会計監査人トーマツは、独立の立場を保持し、職務の執行が適正に行われるための品質管理体制を備え、監査の方法及びその結果についても適切・妥当なものと認められ、当社の会計監査人として相応しい専門性を備えているものと判断致しました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	24	30	-
連結子会社	128	25	137	19
計	152	50	167	19

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス調査対応業務、システムリスク管理態勢に関する外部評価業務等であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、情報セキュリティ・システムリスク管理態勢に関する外部評価業務であります。

ロ その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuグループの法人に対し、監査証明業務に基づく報酬として14百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuグループの法人に対し、監査証明業務に基づく報酬として12百万円を支払っております。

八 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証し、監査委員会の同意の上、決定しております。

二 監査委員会が監査報酬に同意した理由（監査報酬の内容等）

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する事項

取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定に関して、報酬委員会において「取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針」を定めており、その内容は以下のとおりです。

イ 基本方針

当社は「金融サービスをもっとリーズナブルにもっと楽しく自由に」の企業理念の下、顧客利便性が高く価格競争力のある金融サービスを提供する「インターネット総合金融グループ」の実現と、当社の持続的な成長による企業価値の向上を達成すべく、優秀な人材の確保、維持及び動機付けのため、「役員報酬の基本方針」を以下に定めております。

・ガバナンス

役員報酬は会社法の規定に基づき、社外取締役が過半数を占める報酬委員会の決議に基づき決定する。

また、役員報酬に係る各種の法令、規則及びガイドライン等を遵守する。

・企業理念及び経営戦略との整合性

当社の企業理念及び経営目標の達成に資する報酬体系とする。

・適切な報酬体系

各取締役及び各執行役の担う役割及び責任に応じた報酬体系とする。

また、GMO-FHの経営環境や業績の状況を勘案した報酬体系とする。

・競争環境への対応

マーケットにおいて優秀な人材を確保できる競争力のある報酬体系とする。

ロ 取締役（執行役を兼務している取締役を除く）の報酬

執行役を兼務していない取締役に対しては、経営の監督という役割を有効に機能させる観点から、定額報酬のみとしております。報酬額は、経済環境、経営環境及び業績の状況等を勘案して、個別に支給額を決定しております。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給いたしません。

ハ 執行役の報酬

執行役が受ける報酬は、定額報酬と業績連動報酬から構成されます。

定額報酬は、事業規模、利益規模、利益成長率等を要素とする基準を作成し、当該基準に照らして上限を設定した上、経営状況、役位、業務執行状況、関係会社との兼任状況等を勘案して、個別に支給額を決定しております。

業績連動報酬はGMO-FHの業績目標達成の有無を重要視し、年度計画達成へのインセンティブとして支給するものであり、会社の業績目標の達成状況及び担当業務に応じて、個別に支給額を決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、経済的に稼働できる利益を適正に反映する指標である連結経常利益としております。連結経常利益目標を達成した場合、利益の一定割合を役員賞与として支給することとしており、個人別の支給額は、役職等を勘案の上、決定しております。2019年度においては、連結経常利益目標を達成できなかったため、業績連動報酬の支給はありません。なお、具体的な経常利益目標の数値については、業績予想を公表していないことから開示しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	
			基本報酬	業績連動報酬
執行役兼取締役	3名	133	133	
取締役	2名	24	24	
社外取締役	3名	14	14	
執行役(取締役を 除く)	3名	63	63	

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、当事業年度において子会社の取締役を兼務している執行役兼取締役3名に対し、当社の子会社の役員としての報酬等を当該子会社から合計177百万円支給しております。

役員ごとの連結報酬等の額

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)	
				基本報酬	業績連動報酬
高島 秀行	132	取締役 兼代表執行役会長	提出会社	91	
		代表取締役会長	GMOクリック証券 株式会社	40	
鬼頭 弘泰	119	取締役 兼代表執行役社長	提出会社	28	
		代表取締役社長	GMOクリック証券 株式会社	90	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

報酬委員会の活動状況

当事業年度は、報酬委員会を2019年2月5日と3月24日の2回開催し、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針の改定、2018年12月期の業績連動報酬、取締役及び執行役の定額報酬をそれぞれ審議し、決議いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が、取引先とのビジネスにおける関係強化を目的として、企業価値向上に資することを条件に保有しています。個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを検証し、保有の適否を判断することとしています。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1,105
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	380	株主割当増資に応諾した為
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

- ・ 特定投資株式
該当事項はありません。
- ・ みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,642	61,718
預託金	269,696	308,037
預り仮想通貨	13,918	17,405
トレーディング商品	1,950	2,190
商品有価証券等	595	499
デリバティブ取引	1,355	1,691
約定見返勘定	27	34
信用取引資産	81,551	98,246
信用取引貸付金	76,387	86,655
信用取引借証券担保金	5,163	11,590
有価証券担保貸付金	7,558	9,531
借入有価証券担保金	7,558	9,531
立替金	161	122
短期差入保証金	57,579	55,052
支払差金勘定	40,282	37,932
外国為替証拠金取引顧客差金	39,411	36,669
外国為替証拠金取引自己差金	0	187
商品C F D取引顧客差金	161	250
商品C F D取引自己差金	9	0
その他の支払差金勘定	700	823
前払費用	484	601
未収入金	1,254	2,305
未収収益	823	967
その他	1,770	4,114
貸倒引当金	49	113
流動資産合計	516,651	598,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,4203	1,4480
器具備品	1,4573	1,4728
リース資産	490	459
建設仮勘定	16	-
有形固定資産合計	884	1,268
無形固定資産		
のれん	611	448
ソフトウェア	1,551	1,920
ソフトウェア仮勘定	750	174
その他	0	0
無形固定資産合計	2,914	2,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,932	3,042
出資金	1	1
長期差入保証金	113	406
破産更生債権等	50	50
長期前払費用	162	192
繰延税金資産	1,071	924
その他	2	2
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	4,283	4,569
固定資産合計	8,082	8,381
資産合計	524,733	606,528
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	718	971
商品有価証券等	355	241
デリバティブ取引	362	730
信用取引負債	24,995	35,496
信用取引借入金	4,962	5,042
信用取引貸証券受入金	20,033	30,453
有価証券担保借入金	12,714	14,849
有価証券貸借取引受入金	12,714	14,849
預り金	43,381	52,765
預り仮想通貨	13,918	17,405
受入保証金	309,449	338,161
有価証券等受入未了勘定	50	-
受取差金勘定	5,589	3,506
外国為替証拠金取引顧客差金	2,505	2,210
外国為替証拠金取引自己差金	2,936	1,136
商品C F D取引顧客差金	96	105
商品C F D取引自己差金	0	5
その他の受取差金勘定	50	48
短期借入金	58,862	86,446
1年内返済予定の長期借入金	4,200	3,270
リース債務	33	26
前受収益	1	2
未払金	1 3,185	1 4,358
未払費用	2,156	1,967
未払法人税等	2,250	513
賞与引当金	674	322
役員賞与引当金	419	27
資産除去債務	-	76
その他	42	546
流動負債合計	482,642	560,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
固定負債		
長期借入金	3,350	6,180
リース債務	66	37
長期未払金	1 1,013	1 312
資産除去債務	159	248
固定負債合計	4,590	6,778
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 1,587	5 1,231
特別法上の準備金合計	1,587	1,231
負債合計	488,820	568,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	657	688
資本剰余金	2,903	1,281
利益剰余金	31,022	34,029
株主資本合計	34,583	35,999
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	366	659
その他の包括利益累計額合計	366	659
非支配株主持分	963	1,145
純資産合計	35,913	37,803
負債純資産合計	524,733	606,528

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
営業収益		
受入手数料	4,085	3,170
委託手数料	3,046	2,231
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	30	21
その他の受入手数料	1,008	917
トレーディング損益	25,550	24,658
金融収益	4,374	3,991
その他の営業収益	65	101
その他の売上高	711	578
営業収益合計	34,787	32,501
金融費用	1,383	1,751
売上原価	526	434
純営業収益	32,877	30,314
販売費及び一般管理費		
取引関係費	9,221	8,033
人件費	¹ 4,051	¹ 3,871
不動産関係費	2,789	2,991
事務費	2,964	3,364
減価償却費	908	988
租税公課	769	750
貸倒引当金繰入額	12	99
のれん償却額	163	163
その他	184	² 289
販売費及び一般管理費合計	21,064	20,552
営業利益	11,812	9,762
営業外収益		
投資事業組合運用益	132	156
還付加算金	0	-
その他	12	12
営業外収益合計	144	169
営業外費用		
投資事業組合運用損	57	110
為替差損	37	94
売買過誤差損金	10	32
その他	2	7
営業外費用合計	107	244
経常利益	11,849	9,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	316	355
投資有価証券売却益	3 43	-
資産除去債務戻入益	7	-
特別利益合計	366	355
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4 398
事務所移転費用	-	108
固定資産除却損	5 13	5 7
特別損失合計	13	514
税金等調整前当期純利益	12,201	9,528
法人税、住民税及び事業税	4,391	3,117
法人税等調整額	124	146
法人税等合計	4,266	3,264
当期純利益	7,935	6,263
非支配株主に帰属する当期純利益	215	190
親会社株主に帰属する当期純利益	7,719	6,073

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	7,935	6,263
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	89	292
その他の包括利益合計	89	292
包括利益	7,845	6,556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,629	6,365
非支配株主に係る包括利益	215	190

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	595	2,841	27,154	-	30,591	456	456	748	31,796
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	62	62			124				124
剰余金の配当			3,852		3,852				3,852
親会社株主に帰属す る当期純利益			7,719		7,719				7,719
自己株式の取得					-				-
自己株式の消却					-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						89	89	214	124
当期変動額合計	62	62	3,867	-	3,991	89	89	214	4,116
当期末残高	657	2,903	31,022	-	34,583	366	366	963	35,913

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	657	2,903	31,022	-	34,583	366	366	963	35,913
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	30	30			61				61
剰余金の配当			3,066		3,066				3,066
親会社株主に帰属す る当期純利益			6,073		6,073				6,073
自己株式の取得				1,653	1,653				1,653
自己株式の消却		1,653		1,653	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						292	292	182	475
当期変動額合計	30	1,622	3,007	-	1,415	292	292	182	1,890
当期末残高	688	1,281	34,029	-	35,999	659	659	1,145	37,803

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,201	9,528
減価償却費	908	988
長期前払費用償却額	70	114
のれん償却額	163	163
貸倒引当金の増減額(は減少)	22	63
賞与引当金の増減額(は減少)	373	352
役員賞与引当金の増減額(は減少)	404	392
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	316	355
受取利息及び受取配当金	22	32
支払利息	374	617
固定資産除却損	13	7
資産除去債務戻入益	7	-
投資有価証券売却損益(は益)	43	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	398
投資事業組合運用損益(は益)	75	42
預託金の増減額(は増加)	17,075	38,353
預り仮想通貨(資産)の増減額(は増加)	16,051	3,487
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	982	240
信用取引資産の増減額(は増加)	32,239	15,781
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	7,558	1,973
短期差入保証金の増減額(は増加)	10,631	2,572
支払差金勘定の増減額(は増加)	13,607	2,347
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	171	253
信用取引負債の増減額(は減少)	23,643	10,501
有価証券担保借入金増減額(は減少)	10,068	2,135
預り金の増減額(は減少)	11,346	9,365
預り仮想通貨(負債)の増減額(は減少)	16,051	3,487
受入保証金の増減額(は減少)	14,651	28,707
受取差金勘定の増減額(は減少)	1,498	2,081
その他	5,103	2,200
小計	6,581	5,957
利息及び配当金の受取額	22	30
利息の支払額	370	594
法人税等の支払額	2,998	5,177
法人税等の還付額	-	330
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,235	545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	206	247
定期預金の払戻による収入	906	144
有形固定資産の取得による支出	300	462
無形固定資産の取得による支出	1,191	364
投資有価証券の取得による支出	1,500	517
投資有価証券の売却による収入	53	-
投資事業組合からの分配による収入	29	51
貸付けによる支出	-	85
長期前払費用の取得による支出	54	179
長期前払費用の払戻による収入	-	1
貸付金の回収による収入	79	-
長期差入保証金の差入による支出	72	309
長期差入保証金の回収による収入	37	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,220	1,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,662	27,583
長期借入れによる収入	-	6,350
長期借入金の返済による支出	600	4,450
ストックオプションの行使による収入	124	61
自己株式の取得による支出	-	1,653
配当金の支払額	3,852	3,066
非支配株主への配当金の支払額	-	8
リース債務の返済による支出	35	37
セールアンド割賦バックによる収入	980	-
割賦債務の返済による支出	477	696
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,801	24,083
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	730
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,814	21,944
現金及び現金同等物の期首残高	35,520	39,334
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,334	1 61,278

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

GMOクリック証券株式会社
GMO-Z.com Forex HK Limited
株式会社FXプライムbyGMO
GMO-Z.com Trade UK Limited
GMO-Z.com Bullion HK Limited
GMO-Z.com Securities (Thailand) Limited
GMO-Z.com Trade Limited
GMOコイン株式会社
GMO-Z.COM COIN CANADA, INC.
GMOクリックグローバルマーケット株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)

時価法を採用しております。

(ロ) トレーディング商品に属さない有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合出資金の会計処理

投資事業有限責任組合出資を行うに際して、組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。組合の出資時に「投資有価証券」を計上し、組合が獲得した純損益の持分相当額については、営業外損益に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減する処理を行っております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産は除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を除きます。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 2年～20年

ロ 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)の耐用年数については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

ニ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、主として長期前払費用として計上し、法人税法の規定により5年間で均等償却しております。

ハ 顧客を相手方とする店頭外国為替証拠金取引の会計処理

顧客との間で行われる店頭外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益、並びに未決済ポジションに係るスワップポイントの授受をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする店頭外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上の外国為替証拠金取引顧客差金に計上しております。

また、本邦内における顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、在外連結子会社における顧客からの預り資産は、現地の法令に基づき自己の資産と区分して管理しており、これらを連結貸借対照表上の預託金に計上しております。

ニ カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の会計処理

カウンターパーティーとの間で行われる外国為替取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティーを相手方とする外国為替取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上の外国為替証拠金取引自己差金に計上しております。

ホ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

仮想通貨に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 仮想通貨の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
保有する仮想通貨(預託者から預かっている仮想通貨を除く)	1,627百万円	3,778百万円
預託者から預かっている仮想通貨	13,918百万円	17,405百万円
合計	15,545百万円	21,184百万円

(注) 保有する仮想通貨(預託者から預かっている仮想通貨を除く)は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に計上されております。

(2) 保有する仮想通貨の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する仮想通貨

種類	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当連結会計年度 (2019年12月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	2,338.893 B T C	946百万円	3,461.507 B T C	2,688百万円
イーサリアム	3,138.923 E T H	45百万円	6,262.939 E T H	87百万円
ビットコイン キャッシュ	3,449.118 B C H	56百万円	4,639.372 B C H	101百万円
ライトコイン	2,799.757 L T C	9百万円	13,876.934 L T C	61百万円
リップル	14,902,992.611 X R P	569百万円	40,299,762.381 X R P	831百万円
ステラ	- X L M	- 百万円	789,764.360 X L M	3百万円
ネム	- X E M	- 百万円	1,199,738,550 X E M	4百万円
合計	-	1,627百万円	-	3,778百万円

(連結貸借対照表関係)

1 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物	125百万円	37百万円
器具備品	306百万円	172百万円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未払金	696百万円	700百万円
長期未払金	1,013百万円	312百万円

2 差入れている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
信用取引貸証券	19,303百万円	31,390百万円
信用取引借入金の本担保証券	5,266百万円	5,024百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	12,757百万円	14,190百万円
差入保証金代用有価証券	43,072百万円	54,608百万円

3 差入れを受けている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	60,733百万円	67,517百万円
信用取引借証券	5,316百万円	11,460百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	38,632百万円	45,906百万円
受入保証金代用有価証券	188,474百万円	208,726百万円
その他担保として受け入れた有価証券	13,964百万円	50,099百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物	260百万円	377百万円
器具備品	789百万円	1,050百万円
リース資産	257百万円	81百万円

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

GMO - FHは、証券・FX事業及び仮想通貨事業における運転資金の効率的な調達を目的として、複数の金融機関等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	75,966百万円	93,569百万円
借入実行残高	36,162百万円	69,029百万円
差引額	39,804百万円	24,539百万円

(連結損益計算書関係)

1 人件費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
賞与引当金繰入額	658百万円	417百万円
役員賞与引当金繰入額	419百万円	25百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費	- 百万円	79百万円

3 投資有価証券売却益は、投資有価証券の一部を売却したことによるものであります。

4 投資有価証券評価損は、投資有価証券の一部について減損処理を行ったものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	2百万円	0百万円
器具備品	9百万円	4百万円
リース資産	1百万円	1百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
長期前払費用	- 百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	89 百万円	292 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	89 百万円	292 百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	89 百万円	292 百万円
その他の包括利益合計	89 百万円	292 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	119,307,285	621,350	-	119,928,635

(変動事由の概要)

発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の権利行使621,350株であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月20日 取締役会	普通株式	739	6.20	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	892	7.46	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年7月26日 取締役会	普通株式	1,076	8.98	2018年6月30日	2018年9月20日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	1,143	9.54	2018年9月30日	2018年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	751	6.27	2018年12月31日	2019年3月25日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	119,928,635	309,150	2,500,000	117,737,785

(変動事由の概要)

発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の権利行使309,150株であります。また、発行済株式の株式数の減少は、2019年4月25日開催の取締役会決議による自己株式の消却2,500,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	2,500,000	2,500,000	-

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、2019年2月4日開催の取締役会決議による自己株式の取得2,500,000株であります。また、自己株式の株式数の減少は、2019年4月25日開催の取締役会決議による自己株式の消却2,500,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月4日 取締役会	普通株式	751	6.27	2018年12月31日	2019年3月25日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	307	2.59	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年7月26日 取締役会	普通株式	945	8.03	2019年6月30日	2019年9月20日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	1,061	9.02	2019年9月30日	2019年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	722	6.14	2019年12月31日	2020年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	39,642百万円	61,718百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	307百万円	439百万円
現金及び現金同等物	39,334百万円	61,278百万円

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として、外国為替証拠金取引システムに係る電子計算機等(器具備品)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

GMO-FHは、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービス及び仮想通貨の売買や仮想通貨証拠金取引等の仮想通貨取引サービスを提供することを主たる事業としており、金融商品取引サービスは連結子会社8社(GMOクリック証券株式会社、GMO-Z.com Forex HK Limited、株式会社FXプライムbyGMO、GMO-Z.com Trade UK Limited、GMO-Z.com Bullion HK Limited、GMO-Z.com Securities (Thailand) Limited、GMO-Z.com Trade Limited及びGMOクリックグローバルマーケット株式会社)により、仮想通貨取引サービスは、連結子会社2社(GMOコイン株式会社及びGMO-Z.COM COIN CANADA, INC.)により提供しております。

当該事業から発生する資金負担に備えるため、GMO-FHは手元流動性の維持及び複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得することにより資金需要に備えております。その他、外国為替取引においてカウンターパーティーとの間のカバー取引に必要な差入証拠金の一部を、金融機関との支払保証契約に基づく保証状によって代用することにより、資金負担を軽減しております。

GMO-FHが提供する外国為替証拠金取引、仮想通貨証拠金取引等の店頭デリバティブ取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、GMO-FHにはポジション(持ち高)が発生します。GMO-FHは発生したそれらのポジションの為替変動リスクや価格変動リスクを低減するため、一部の連結子会社では、財政状態を基礎としたポジション限度枠を定め、カウンターパーティーその他の金融機関との間で適宜カバー取引を行うことにより、保有するポジション額をその範囲内に留めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

GMO-FHが保有する金融商品は、有価証券関連取引又は外国為替証拠金取引及び仮想通貨証拠金取引等の店頭デリバティブ取引に付随するものに大別され、信用リスク、市場リスク、流動性リスクを有しております。

なお、有価証券関連取引は、GMOクリック証券株式会社及びGMO-Z.com Securities (Thailand) Limitedの2社が営んでおります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客との間で発生しうる信用リスク低減のための事前策として、口座開設基準、発注限度額及び建玉限度額を設け、与信提供に一定の制限を設けております。また、顧客から取引額に対して一定の保証金(金銭又は有価証券)の差し入れを受けております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、GMO-FHは顧客に対して追加の担保差し入れ(追証)を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、GMO-FHは顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMO-FHは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。なお、顧客との間で発生しうる信用リスクをより低減するために、週に一度、信用取引に係る代用有価証券の掛目変更等の見直しを行っているほか、株価指数先物・オプション取引における証拠金率の見直しを行っております。

顧客との間で行われる店頭デリバティブ取引については、急激な相場の変動等の要因により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMO-FHは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。当該信用リスクについては、顧客の証拠金維持率(顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率)が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われる外国為替取引については、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。当該カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

その他業務全般において、関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は銀行等へ預入又は信託を行う必要があります。当該金銭のうち、信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法に

よりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

市場リスクの管理

顧客との間で行われる店頭デリバティブ取引については、取引の都度、GMO-FHにはポジションが発生するため、そのポジションに対し市場リスク(為替変動リスク、価格変動リスク)を有することになります。当該市場リスクについては、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーやカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて当該市場リスクを有することとなります。GMO-FHは、保有しているポジション額をシステムの自動制御しているほか、1営業日に複数回、業務部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認する体制をとる等、各連結子会社において定められた方針に基づき管理を行っております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われるカバー取引については、カウンターパーティーの意向によりカバー取引が実行できないという流動性リスクを有しております。当該リスクに関して、GMO-FHは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

有価証券関連取引、店頭デリバティブ取引及びその他業務全般において、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレにより一時的な資金負担の増加に伴う流動性リスクが発生します。GMO-FHは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,642	39,642	-
(2) 預託金	269,696	269,696	-
(3) トレーディング商品 商品有価証券等	595	595	-
(4) 信用取引貸付金	76,387	76,387	-
(5) 信用取引借証券担保金	5,163	5,163	-
(6) 借入有価証券担保金	7,558	7,558	-
(7) 短期差入保証金	57,579	57,579	-
資産計	456,623	456,623	-
(1) トレーディング商品 商品有価証券等	355	355	-
(2) 信用取引借入金	4,962	4,962	-
(3) 信用取引貸証券受入金	20,033	20,033	-
(4) 有価証券貸借取引受入金	12,714	12,714	-
(5) 預り金	43,381	43,381	-
(6) 受入保証金	309,449	309,449	-
(7) 短期借入金	58,862	58,862	-
(8) 長期借入金(*1)	7,550	7,548	1
負債計	457,308	457,307	1
デリバティブ取引(*2,3)			
(1) 有価証券関連CFD取引関係			
イ. トレーディング商品	988	988	-
ロ. トレーディング商品	3	3	-
(2) 外国為替証拠金取引関係			
イ. 外国為替証拠金取引顧客差金	36,905	36,905	-
ロ. 外国為替証拠金取引自己差金	(2,936)	(2,936)	-
(3) 商品CFD取引関係			
イ. 商品CFD取引顧客差金	65	65	-
ロ. 商品CFD取引自己差金	9	9	-
(4) 仮想通貨証拠金取引関係			
その他の差金勘定	650	650	-
デリバティブ取引計	35,685	35,685	-

(*1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を表しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	61,718	61,718	-
(2) 預託金	308,037	308,037	-
(3) トレーディング商品 商品有価証券等	499	499	-
(4) 信用取引貸付金	86,655	86,655	-
(5) 信用取引借証券担保金	11,590	11,590	-
(6) 借入有価証券担保金	9,531	9,531	-
(7) 短期差入保証金	55,052	55,052	-
資産計	533,084	533,084	-
(1) トレーディング商品 商品有価証券等	241	241	-
(2) 信用取引借入金	5,042	5,042	-
(3) 信用取引貸証券受入金	30,453	30,453	-
(4) 有価証券貸借取引受入金	14,849	14,849	-
(5) 預り金	52,765	52,765	-
(6) 受入保証金	338,161	338,161	-
(7) 短期借入金	86,446	86,446	-
(8) 長期借入金(*1)	9,450	9,443	6
負債計	537,411	537,404	6
デリバティブ取引(*2,3)			
(1) 有価証券関連CFD取引関係			
イ. トレーディング商品	965	965	-
ロ. トレーディング商品	(4)	(4)	-
(2) 外国為替証拠金取引関係			
イ. 外国為替証拠金取引顧客差金	34,458	34,458	-
ロ. 外国為替証拠金取引自己差金	(949)	(949)	-
(3) 商品CFD取引関係			
イ. 商品CFD取引顧客差金	145	145	-
ロ. 商品CFD取引自己差金	(5)	(5)	-
(4) 仮想通貨証拠金取引関係			
その他の差金勘定	775	775	-
デリバティブ取引計	35,386	35,386	-

(*1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*3) 各取引において、「イ」は顧客とのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を、「ロ」は取次ブローカー又はカウンターパーティーとのデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を表しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(2) 預託金

顧客からの要求に応じて支払義務を負う預り金及び受入保証金に応じて、1週間以内に差替えを行っているため、連結決算日に要求された場合における引出額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(3) トレーディング商品 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、前連結会計年度の損益に含まれた評価差額は33百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は13百万円であります。

(4) 信用取引貸付金

顧客に対する信用取引貸付金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(5) 信用取引借証券担保金

証券金融会社に対する信用取引借証券担保金は日々値洗いが行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(6) 借入有価証券担保金

借入有価証券担保金は、取引先から借り入れた有価証券の時価の変動により日々値洗いが行われていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(7) 短期差入保証金

短期差入保証金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

負 債

(1) トレーディング商品 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、前連結会計年度の損益に含まれた評価差額は7百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は4百万円であります。

(2) 信用取引借入金

証券金融会社からの信用取引借入金は日々値洗いが行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(3) 信用取引貸証券受入金

顧客から差入れを受けている信用取引貸証券受入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(4) 有価証券貸借取引受入金

有価証券貸借取引受入金は、取引先へ差入れた有価証券の時価の変動により日々値洗いが行われていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

(5) 預り金

顧客より預託を受けている預り金は、約定済未受渡資金等を除き、顧客からの要求に応じて支払義務を負うため、連結決算日に要求された場合における支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(6) 受入保証金

顧客より預託を受けている受入保証金は、約定済未受渡資金や未決済ポジションに必要な担保額等を除き、顧客からの要求に応じて支払義務を負うため、連結決算日に要求された場合における支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式(*)	1,124	1,168
投資事業有限責任組合出資金(*)	1,808	1,874
合計	2,932	3,042

(*) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	39,642	-
預託金	269,687	9
信用取引貸付金	76,387	-
信用取引借証券担保金	5,163	-
借入有価証券担保金	7,558	-
短期差入保証金	57,579	-
合計	456,018	9

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	61,718	-
預託金	308,028	9
信用取引貸付金	86,655	-
信用取引借証券担保金	11,590	-
借入有価証券担保金	9,531	-
短期差入保証金	55,052	-
合計	532,576	9

(注4) 短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	4,962	-	-	-	-	-
有価証券貸借取引受入金	12,714	-	-	-	-	-
短期借入金	58,862	-	-	-	-	-
長期借入金	4,200	2,600	600	150	-	-
合計	80,738	2,600	600	150	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	5,042	-	-	-	-	-
有価証券貸借取引受入金	14,849	-	-	-	-	-
短期借入金	86,446	-	-	-	-	-
長期借入金	3,270	4,270	820	670	420	-
合計	109,608	4,270	820	670	420	-

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	40百万円	18百万円

2 その他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

時価を把握することが極めて困難な非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,124百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,808百万円)のみを保有しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

時価を把握することが極めて困難な非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,168百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,874百万円)のみを保有しているため、該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	53	43	-
合計	53	43	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について398百万円(その他有価証券の株式398百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	950,574	-	32,736	32,736
	買建	918,276	-	1,232	1,232
合計		-	-	33,969	33,969

(注) 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	832,863	-	24,711	24,711
	買建	795,975	-	8,797	8,797
合計		-	-	33,509	33,509

(注) 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

(2) 有価証券関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,671	-	-	-
	買建	6,173	-	5	5
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	13,534	-	479	479
	買建	8,558	-	28	28
	株式CFD取引				
	売建	2,698	-	87	87
	買建	2,027	-	392	392
合計		-	-	992	992

(注) 時価の算定方法 株価指数先物取引は連結会計年度末の各取引所における清算指数及び最終価格により、株価指数CFD取引及び株式CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	18,121	-	1	1
	買建	981	-	0	0
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	13,990	-	339	339
	買建	29,992	-	1,412	1,412
	株式CFD取引				
	売建	2,242	-	16	16
	買建	2,130	-	128	128
合計		-	-	961	961

(注) 時価の算定方法 株価指数先物取引は連結会計年度末の各取引所における清算指数及び最終価格により、株価指数CFD取引及び株式CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により算定しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	20	-	0	0
	買建	1,260	-	0	0
店頭	商品取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	1,840	-	9	9
	商品CFD取引				
	売建	5,563	-	50	50
	買建	2,060	-	15	15
合計		-	-	74	74

(注) 時価の算定方法 商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	売建	2,158	-	-	-
	買建	801	-	5	5
店頭	商品取引				
	売建	335	-	0	0
	買建	79	-	0	0
	商品CFD取引				
	売建	3,917	-	2	2
	買建	5,196	-	147	147
合計		-	-	139	139

(注) 時価の算定方法 商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

(4) 仮想通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	仮想通貨証拠金取引				
	売建	3,896	-	669	669
	買建	1,517	-	19	19
合計		-	-	650	650

(注) 時価の算定方法 すべて活発な市場が存在する仮想通貨であることから、連結会計年度末の市場価格により算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	仮想通貨証拠金取引				
	売建	6,345	-	777	777
	買建	1,239	-	1	1
合計		-	-	775	775

(注) 時価の算定方法 すべて活発な市場が存在する仮想通貨であることから、連結会計年度末の市場価格により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社が加入する総合設立型の企業年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度34百万円、当連結会計年度39百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	28,441	49,969
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	27,649	47,438
差引額	792	2,530

(2) 複数事業主制度の掛金に占めるGMO - FHの割合

前連結会計年度 0.76% (2018年3月31日現在)

当連結会計年度 0.80% (2019年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度562百万円、当連結会計年度792百万円）及び当年度剰余金（前連結会計年度229百万円、当連結会計年度1,738百万円）であります。なお、上記(2)の割合は、GMO - FHの実際の負担割合とは一致いたしません。

また、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1名 当社従業員 9名 子会社取締役 5名 子会社従業員 69名	当社執行役 6名 当社従業員 24名 子会社取締役 2名 子会社従業員 52名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 10,130,625株	普通株式 2,710,000株
付与日	2012年11月20日	2015年3月17日
権利確定条件	<p>1. 当社の普通株式又は当社の普通株式に基づく預託証券が国内又は国外の証券取引所に上場すること。</p> <p>2. 当社の普通株式又は当社の普通株式に基づく預託証券の国内又は国外の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。</p> <p>3. 付与日(2012年11月20日)以降、権利確定日(2014年11月20日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>4. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>1. 当社の普通株式が国内の証券取引所に上場すること。</p> <p>2. 当社の普通株式の国内の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。</p> <p>3. 付与日(2015年3月17日)以降、権利確定日(2017年3月17日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>4. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年11月21日 至 2022年11月19日	自 2017年3月18日 至 2025年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年12月24日付で普通株式1株を6.25株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	747,500	1,142,262
付与	-	-
失効	-	3,747
権利確定	212,500	636,396
未確定残	535,000	502,119
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,028,044	1,272,738
権利確定	212,500	636,396
権利行使	309,150	-
失効	93,125	76,253
未行使残	838,269	1,832,881

(注) 2014年12月24日付で普通株式1株を6.25株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	200	993
行使時平均株価 (円)	609	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2014年12月24日付で普通株式1株を6.25株に株式分割しており、分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、第1回及び第2回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、その単価当たりの本源的価値をもって評価単価としております。

また、単価当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法により算定しております。

なお、当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が見直されたストック・オプションはありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は、538百万円であります。

5. 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は、126百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,041百万円	1,277百万円
金融商品取引責任準備金	486百万円	377百万円
投資有価証券評価損	134百万円	330百万円
その他	626百万円	562百万円
繰延税金資産小計	2,288百万円	2,547百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,041百万円	1,277百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	165百万円	273百万円
評価性引当額小計	1,206百万円	1,551百万円
繰延税金資産合計	1,081百万円	996百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	10百万円	64百万円
その他	-百万円	7百万円
繰延税金負債合計	10百万円	71百万円
繰延税金資産の純額	1,071百万円	924百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	6	100	933	1,041百万円
評価性引当額	-	-	-	6	100	933	1,041百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	6	103	155	34	976	1,277百万円
評価性引当額	-	6	103	155	34	976	1,277百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	0.9%	2.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	1.6%
住民税均等割	0.1%	0.0%
その他	2.9%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	34.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

GMO - FHは、本支店事務所並びにデータセンターを賃貸するため不動産賃貸借契約等を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、賃貸借契約開始から建物付属設備の減価償却期間(5年～22年)と見積もり、割引率は0.0%～1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、本店事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、見積りの変更を行っております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	133百万円	159百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31百万円	205百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円	- 百万円
見積りの変更による増減額 (は減少)	-	42百万円
その他増減額 (は減少)	0百万円	0百万円
期末残高	159百万円	324百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

GMO - F Hの報告セグメントは、GMO - F Hの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

GMO - F Hは、インターネット金融サービスを展開しており、提供するサービス別及び業界特有の法的規制等を考慮した経営管理上の区分によって、「証券・FX事業」と「仮想通貨事業」を報告セグメントとしております。

「証券・FX事業」は、インターネット証券取引やFX取引等の金融商品取引サービスを提供しており、「仮想通貨事業」は、仮想通貨の売買や証拠金取引等の仮想通貨関連取引サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。

なお、GMO - F Hでは報告セグメントに資産又は負債を配分しておりませんが、一部の資産に係る減価償却費については、合理的な配賦基準によってそれぞれのセグメント費用として配分しております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	証券・FX事業	仮想通貨事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業収益	30,061	4,008	34,070	717	-	34,787
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	28	27	0	-	0	-
計	30,033	4,036	34,069	717	0	34,787
セグメント利益	10,905	723	11,629	182	0	11,812
その他の項目						
減価償却費	849	51	900	8	-	908

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム関連事業を含んでおり
ます。

2. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	証券・FX事業	仮想通貨事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業収益	27,956	3,955	31,912	588	-	32,501
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	13	12	1	-	1	-
計	27,970	3,943	31,913	588	1	32,501
セグメント利益	8,724	889	9,614	148	1	9,762
その他の項目						
減価償却費	891	91	982	5	-	988

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム関連事業を含んでおり
ます。

2. セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるトレーディング損益(外国為替取引損益)は、顧客等との外国為替証
拠金取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との合計であるため、特定の顧客に帰属する営業収
益を算定することはできず、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるトレーディング損益(外国為替取引損益)は、顧客等との外国為替証拠金取引によって生じる損益とカバー取引によって生じる損益との合計であるため、特定の顧客に帰属する営業収益を算定することはできず、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	証券・FX事業	仮想通貨事業	計			
当期償却額	-	163	163	-	-	163
当期末残高	-	611	611	-	-	611

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	証券・FX事業	仮想通貨事業	計			
当期償却額	-	163	163	-	-	163
当期末残高	-	448	448	-	-	448

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高島 秀行	-	-	当社取締役兼 代表執行役会長	(被所有) 直接0.78%	-	新株予約権 の行使(注)	12	-	-
重要な 子会社 の役員	谷口 幸博	-	-	GMOクリック証券 株式会社取締役	(被所有) 直接0.07%	-	新株予約権 の行使(注)	12	-	-

(注)新株予約権の行使は、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高島 秀行	-	-	当社取締役兼 代表執行役会長	(被所有) 直接0.84%	-	新株予約権 の行使(注)	12	-	-
重要な 子会社 の役員	谷口 幸博	-	-	GMOクリック証券 株式会社取締役	(被所有) 直接0.08%	-	新株予約権 の行使(注)	12	-	-

(注)新株予約権の行使は、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	GMO イン ターネット 株式会社	東京都 渋谷区	5,000	インターネット総合 事業	(被所有) 直接63.03%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	17,000	短期 借入金	1,000
							支払利息	10	未払費用	0

(注)極度貸付契約を締結しており、取引金額については、借入金額と返済額の総額で記載しております。利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の役員	熊谷 正寿	-	-	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼 社長グループ代表	(被所有) 間接22.10%	-	貸仮想通貨 サービスの 利用	828	借入 仮想通貨	256
							賃借料	12	未払費用	4

(注) 連結子会社が提供する貸仮想通貨サービスの利用による仮想通貨の借入であり、他の顧客と同一の条件で取引を実施しております。当該サービスによる賃借料等の取引条件は、仮想通貨の市場実勢等を勘案して決定しております。なお、取引金額については、借入金額と償還金額の総額で記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネット株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	291.42円	311.35円
1株当たり当期純利益	64.46円	51.42円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	63.68円	51.01円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年12月31日)	当連結会計年度末 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,913	37,803
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	963	1,145
(うち非支配株主持分)(百万円)	(963)	(1,145)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,949	36,658
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	119,928,635	117,737,785

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,719	6,073
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,719	6,073
普通株式の期中平均株式数(株)	119,754,805	118,105,926
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,462,576	963,211
(うち新株予約権)(株)	(1,462,576)	(963,211)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	第2回新株予約権 2,415,000株 詳細は、(ストック・オブ ション等関係)に記載のと おりであります。	第2回新株予約権 2,335,000株 詳細は、(ストック・オブ ション等関係)に記載のと おりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	58,862	86,446	0.76	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,200	3,270	1.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	33	26	1.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,350	6,180	1.22	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	66	37	1.46	2021年～2022年
その他有利子負債				
信用取引借入金	4,962	5,042	0.60	-
未払金(割賦)	696	700	0.54	-
長期未払金(割賦)	1,013	312	0.54	2021年
合計	73,184	102,015	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます。)及び長期未払金(割賦)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,270	820	670	420
リース債務	26	10	-	-
長期未払金(割賦)	312	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	6,905	15,871	24,919	32,501
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,004	3,969	7,287	9,528
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	617	2,505	4,628	6,073
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	5.17	21.15	39.15	51.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.17	16.05	18.04	12.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	344	421
短期貸付金	1 11,510	1 14,540
前払費用	253	306
未収入金	1,625	2,420
未収収益	460	455
その他	12	126
流動資産合計	14,206	18,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 151	2 433
器具備品	2 366	2 461
リース資産	75	53
建設仮勘定	16	-
有形固定資産合計	610	947
無形固定資産		
ソフトウェア	933	748
ソフトウェア仮勘定	229	166
無形固定資産合計	1,163	915
投資その他の資産		
投資有価証券	2,548	2,498
関係会社株式	19,915	23,026
長期差入保証金	61	356
長期前払費用	125	153
繰延税金資産	657	1,018
その他	1	1
投資その他の資産合計	23,309	27,054
固定資産合計	25,082	28,918
資産合計	39,289	47,187
負債の部		
流動負債		
預り金	1 7,181	1 14,967
短期借入金	8,000	8,000
1年内返済予定の長期借入金	600	1,270
リース債務	23	23
未払金	2 768	2 856
未払費用	460	745
未払法人税等	1,251	125
前受金	21	16
前受収益	1	1
資産除去債務	-	69
役員賞与引当金	141	-
流動負債合計	18,449	26,076

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
固定負債		
長期借入金	1,350	3,180
リース債務	58	34
長期未払金	2 1,013	2 335
資産除去債務	141	233
固定負債合計	2,563	3,782
負債合計	21,013	29,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	657	688
資本剰余金		
資本準備金	1,502	1,533
その他資本剰余金	6,737	5,083
資本剰余金合計	8,239	6,617
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,378	10,022
利益剰余金合計	9,378	10,022
株主資本合計	18,275	17,328
純資産合計	18,275	17,328
負債純資産合計	39,289	47,187

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業収益		
システム関連収益	4,856	4,806
業務受託料	188	212
金融収益	6,444	5,599
営業収益合計	1 11,489	1 10,619
営業費用		
販売費及び一般管理費		
取引関係費	305	340
人件費	993	1,070
不動産関係費	981	1,124
事務費	1,637	1,755
減価償却費	693	666
租税公課	27	35
その他	103	186
販売費及び一般管理費合計	4,742	5,179
売上原価	773	706
金融費用	67	91
営業費用合計	5,583	5,976
営業利益	5,905	4,642
営業外収益	0	2
営業外費用		
投資事業組合運用損	49	88
その他	6	6
営業外費用合計	55	95
経常利益	5,850	4,549
特別利益		
投資有価証券売却益	2 43	-
資産除去債務戻入益	7	-
特別利益合計	50	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	3 898
投資有価証券評価損	-	4 398
事務所移転費用	-	79
固定資産除却損	5 12	5 2
特別損失合計	12	1,378
税引前当期純利益	5,888	3,171
法人税、住民税及び事業税	101	178
法人税等調整額	48	360
法人税等合計	53	538
当期純利益	5,941	3,710

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	177	23.0	162	23.0
経費		595	77.0	543	77.0
売上原価		773	100.0	706	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
事務費	560	513
不動産関係費	35	29

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	595	1,440	6,737	8,177	7,289	7,289	-	16,062	16,062
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	62	62		62				124	124
剰余金の配当					3,852	3,852		3,852	3,852
当期純利益					5,941	5,941		5,941	5,941
自己株式の取得								-	-
自己株式の消却								-	-
当期変動額合計	62	62	-	62	2,089	2,089	-	2,213	2,213
当期末残高	657	1,502	6,737	8,239	9,378	9,378	-	18,275	18,275

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	657	1,502	6,737	8,239	9,378	9,378	-	18,275	18,275
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	30	30		30				61	61
剰余金の配当					3,066	3,066		3,066	3,066
当期純利益					3,710	3,710		3,710	3,710
自己株式の取得							1,653	1,653	1,653
自己株式の消却			1,653	1,653			1,653	-	-
当期変動額合計	30	30	1,653	1,622	644	644	-	947	947
当期末残高	688	1,533	5,083	6,617	10,022	10,022	-	17,328	17,328

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合出資金の会計処理

投資事業有限責任組合出資を行うに際して、組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。組合の出資時に「投資有価証券」を計上し、組合が獲得した純損益の持分相当額については、営業外損益に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減する処理を行っております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産は除く)

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を除きます。))並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	8年～50年
器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)の耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の業績を勘案して算出した支給見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期貸付金	11,510百万円	14,540百万円
預り金	7,000百万円	14,800百万円

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する資産として、未収入金、未収収益に含まれるものの合計額は資産総額の100分の5を超えており、その金額は2,806百万円です。

2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物	125百万円	37百万円
器具備品	306百万円	172百万円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
未払金	696百万円	700百万円
長期未払金	1,013百万円	312百万円

3 保証債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
GMO-Z com Securities(Thailand) Limited	2,984百万円 (880百万パーツ)	11,616百万円 (3,180百万パーツ)

(注) 外貨建保証債務は、事業年度末の為替相場により円換算しております。

4 貸出コミットメント契約

当社は、連結グループの運転資金の効率的な調達を目的として、金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	8,000百万円	8,000百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
関係会社からの営業収益	10,770百万円	10,018百万円

2 投資有価証券売却益は、投資有価証券の一部を売却したことによるものであります。

3 関係会社株式評価損は、連結子会社であるGMO-Z.com Trade UK Limited及びGMO-Z.com Bullion HK Limitedの株式について減損処理を行ったものであります。

4 投資有価証券評価損は、投資有価証券の一部について減損処理を行ったものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	2百万円	0百万円
器具備品	9百万円	2百万円

(有価証券関係)

1 子会社株式

前事業年度(2018年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額19,915百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額23,026百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	178百万円	223百万円
投資有価証券評価損	689百万円	1,106百万円
減価償却超過額	66百万円	73百万円
その他	76百万円	172百万円
繰延税金資産小計	1,010百万円	1,575百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	178百万円	223百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	165百万円	263百万円
評価性引当額小計	344百万円	487百万円
繰延税金資産合計	665百万円	1,088百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	8百万円	63百万円
その他	-百万円	7百万円
繰延税金負債合計	8百万円	70百万円
繰延税金資産の純額	657百万円	1,018百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.3%	5.6%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税率変更による影響	0.0%	0.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.1%	52.2%
その他	0.7%	2.2%
小計	31.8%	47.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9%	17.0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	377	395	13	759	326	103	433
器具備品	1,107	297	2	1,401	939	199	461
リース資産	109	-	-	109	56	21	53
建設仮勘定	16	70	87	-	-	-	-
有形固定資産計	1,611	763	103	2,270	1,323	325	947
無形固定資産							
ソフトウェア	2,442	189	-	2,632	1,883	374	748
ソフトウェア仮勘定	229	208	270	166	-	-	166
無形固定資産計	2,672	397	270	2,799	1,883	374	915
長期前払費用	372	131	68	434	194	89	240

(注) 1. 当期増減額の内容は次のとおりであります。

建物

 本社移転に伴う設備取得による増加 395百万円

器具備品

 取引用サーバ等取得による増加 297百万円

 除却による減少 2百万円

ソフトウェア

 基幹システムリリースによる増加 147百万円

 ソフトウェアの購入による増加 42百万円

ソフトウェア仮勘定

 基幹システム開発による増加 208百万円

 基幹システムリリースによる減少 160百万円

 システムリリース中止による減少 109百万円

2. 長期前払費用の差引当期末残高のうち、1年内に費用化されるものについては、貸借対照表上は流動資産として表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	141	-	141	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後、3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、3月31日、6月30日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>当社の公告掲載URLは次の通りでございます。</p> <p>https://www.gmofh.com/</p>
株主に対する特典	<p>・2019年6月末時点及び2019年12月末時点の100株以上保有株主対象</p> <p>「Aコース」「Bコース」または「Cコース」のいずれかひとつのコースを選択</p> <p>Aコース：GMOクリック証券における対象期間中の取引手数料キャッシュバック（保有株式数に応じて最大15,000円）</p> <p>Bコース：GMOクリック証券における対象期間中のFXネオ取引キャッシュバック（保有株式数、取引数量に応じて最大15,000円）</p> <p>Cコース：GMOクリック証券コネク口座の平均残高に応じてキャッシュバック（「証券コネク口座」の対象期間中の平均残高に対し、保有株式数に応じたキャッシュバック率を乗じた金額を最大15,000円）</p> <p>GMOクリック証券における当社株式売買について、10,000円を上限に対象期間中に生じた買付手数料相当額をキャッシュバック。</p>

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しの請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第8期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月30日)2019年5月14日関東財務局長に提出。

第9期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第9期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2020年2月7日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年4月4日、2019年5月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月19日

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田雅也
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野根俊和
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大辻隼人
--------------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月19日

GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田雅也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野根俊和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大辻隼人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。